

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 1	暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～
施策 1	協働【市民が主役の地域の輪づくりを推進します】

主管課	協働推進課
関連課	市民課、市民窓口課、学校教育課、社会教育課（上福岡公民館）

現状と課題（33文字×13行）

- ・「ふじみ野市自治基本条例」の理念に基づく協働のまちづくりを進めるため、協働の仕組みや環境づくりに向けた「協働のまちづくり推進指針」を策定し、取組を進めています。
- ・大学などの包括連携協定機関との連携・協力を深め、様々な市民の学びの場を創出し、人材育成の強化を図ることが必要となっています。
- ・市民活動団体やNPO法人との連携を図るとともに活動支援などを通じて、地域協働を進めてきましたが、一層の連携協力のための支援が必要となっています。
- ・市内の自治組織では、会員の高齢化や加入率の低下など多くの課題を抱えており、市民自らの手による地域づくりのための人材の育成と地域での協働のまちづくり体制の環境整備が必要となっています。
- ・ふるさと意識を醸成するため地域の夏祭りなどを支援してきました。
- ・コミュニティ施設が老朽化し、安全安心な施設の整備が課題となっているため、施設の計画的な改修が必要となっています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ①自治組織の加入率、加入世帯数の推移表 ②市民活動支援センター登録団体数の推移表 ③市民活動団体の活動写真 ④おおい祭りの活動写真  
④市民大学の活動写真

施策の目標（33文字×4行）

市内で活躍する市民団体の主体性を尊重した支援と大学、企業等との連携を図り、多世代にわたる市民に対し、相互交流や地域での実践に繋がる場を提供し、協働のまちづくりへの意識の醸成と人材の育成を推進します。また、自治組織などの活動を支える仕組みの充実を図ります。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>（1）協働のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体や関係機関等と連携を図り、地域協働の意識が醸成されるよう、市民の学びの場づくり並びに意識啓発と人材育成に取り組みます。</li> <li>・協働のまちづくりという視点に立つ行政運営を進めます。</li> </ul> <p>（2）地縁活動や市民活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治組織や市民活動団体の活動について、主体性を尊重した支援を推進します。</li> </ul> <p>（3）コミュニティ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治組織やNPO法人、ボランティア団体の活動拠点となるコミュニティ施設の計画的な整備と機能の充実を図ります。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
自治組織の加入率	56.7%	60.0%	市内における自治組織に占める加入率の平均値。 自治組織の加入率が増加することにより、市民の協働によるまちづくりが推進されるようになることから、この指標を選定。
市民活動の団体数	(平成28年度末確定)	150団体	市内における市民活動を行っている団体数。 市民活動の団体数が増加することにより、市民の協働によるまちづくりを行う

			機会が創出されることから、この指標を選定。
協働のまちづくりイベントへの参加者数	(平成 28 年度末 確定)	3, 000 人	市内における協働のまちづくりに関連するイベントの参加者数。  協働のまちづくりイベントへの参加者数が増加することで、協働によるまちづくりへの意識が醸成される市民が増えることから、この指標を選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
生きがい学習推進計画	市民一人ひとりが身に着けた豊かな知識及び経験を個人レベルにとどめることなく、広く地域社会にその活動の場を広げ、結果として市民力と地域力の向上につなげる仕組みづくりを推進するため、従来からの生涯学習社会を基礎として新たな協働のまちづくりを推進するための計画を策定するものである。	平成 30 年 度～平成 3 5 年度	市民生活 部協働推 進課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 1	暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～
施策 2	人権尊重 【人権意識の向上を目指します】

主管課	市民総合相談室
関連課	協働推進課、学校教育課、社会教育課

現状と課題（33文字×13行）

- 人権問題の研修会や講演会、人権教育など人権に関する啓発活動を行って来ましたが、今後も市民の人権意識の高揚を図ることが必要です。
- 本市は、平成 22 年 10 月に「ふじみ野市平和都市宣言」を制定しました。平和の尊さを次世代へ引き継ぐための機会として、様々な平和推進事業を推進することが必要です。
- 国や県の男女共同参画基本計画及び社会経済情勢や環境の変化などに基づき、「DV防止基本計画」及び「職業生活における女性活躍推進計画」を含む「ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画」を策定します。家庭、職場、地域などあらゆる分野における男女の対等なパートナーシップの構築に向けた環境を整備する必要があります。
- 外国人人口は年々増加しており、国籍も中国、フィリピン、韓国、ベトナムなど様々な国の人が生活しています。引き続き外国籍市民との交流と相互理解を推進する必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

審議会等女性委員の比率  
 人権講演会等の写真  
 平和事業等の写真

施策の目標（33文字×4行）

差別の無い基本的人権が尊重された平和な地域社会や男女共同参画社会の実現に向け、市民の人権意識の醸成を促進します。

また、外国籍市民が暮らしやすい地域社会づくりを進め、地域における国際交流を推進します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 人権を尊重した社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民・行政・関係機関が連携し、同和問題をはじめとする人権問題に関する普及啓発活動を行います。</li> </ul> <p>(2) 平和な地域社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦争の惨禍を後世に伝え、世界平和について学べる機会を提供します。</li> </ul> <p>(3) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策・方針の決定過程において女性の参画を推進し、社会参画の機会の拡大を図ります。</li> </ul> <p>(4) 多文化共生（国際交流）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国籍市民生活相談など多国籍市民が暮らしやすい生活環境をつくりま</li> <li>す。</li> <li>・ 多言語による情報提供や外国籍市民との交流の機会の提供などにより、国際交流を推進します。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
人権問題に関する講演会等参加者の関心度、理解度	平成 29 年 2 月 17 日の講演会終了後確定	95%	人権尊重社会を目指す講演会(人権講演会、人権親子映画会、人権問題市民・企業講演会)に参加して、人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合。人権教育の啓発活動の一つである講演会等に参加した市民等の、人権意識が高められたかを把握するためこの指標を選定。

<p>審議会等女性委員の比率</p>	<p>33.3%</p>	<p>「ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画」策定時に確定（平成30年3月）</p>	<p>各種審議会など（法律又は条例により設置されている付属機関及び法律により設置されている委員会・委員）における女性委員の割合。</p> <p>女性の政策・方針決定過程への参画度を示す数値であることから、この指標を選定。</p>
--------------------	--------------	--	--

<p>主な個別計画</p>			
<p>個別計画名</p>	<p>計画の概要</p>	<p>計画の期間</p>	<p>所管課</p>
<p>ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画</p>	<p>「男女共同参画社会基本法」に基づいて、ふじみ野市が男女共同参画社会づくりの施策を総合的・計画的に進めるための基本的な計画であり、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本計画」及び「職業生活における女性活躍推進計画」としても位置づけている。</p>	<p>平成30年度～平成42年度</p>	<p>市民総合相談室</p>

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 1	暮らしと地域コミュニティ ～人がつながるまち～
施策 3	市民総合相談【市民総合相談の充実・消費者の被害防止と救済を支援します】

主管課	市民総合相談室
関連課	

現状と課題（33文字×13行）

- ・ これまで市民の多様な相談に対応するため、法律相談員をはじめとする各専門相談員を配置し、総合相談を実施してきましたが、平成27年度からは生活や就労などの相談や支援の窓口を集約し、関係部署と連携した相談支援を行っています。相談ニーズに応じた支援、救済保護までフォローするため、職員の相談技術の向上や専門相談員による効率的な相談体制の構築が必要です。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターを設置し、迅速な支援につながるよう相談サービスの充実に努めています。庁内外関係機関と連携し、DV被害者の安全と自立のために支援体制の強化が求められています。
- ・ 消費者被害が多様化・複雑化していることから、消費者が身近なところで相談でき、適切かつ迅速な交渉・問題解決を図るため、消費生活相談窓口の対応力強化が求められています。また、消費者の特性に配慮した見守りネットワークの構築を推進することが必要です。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

相談件数の推移、相談件数の内訳、啓発事業の様子（写真）

施策の目標（33文字×4行）

多岐にわたる市民の相談内容に応じ、更に関係部署と連携を強化し、総合的な相談体制の整備を進めます。また、消費生活相談体制の充実と、消費者教育の推進を通じて消費者の意識啓発と被害の防止を図ります。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 総合相談窓口の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・多様化する相談ニーズに総合的に対応できるよう専門相談の充実及び庁内の相互連携による支援など、効率的で質の高い相談サービスの提供に努めます。</li> <li>・DV総合相談窓口として、相談から支援・救済保護を迅速に行うため、庁内外関係機関や県との連携を強化します。</li> </ul> <p>(2) 消費生活相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対する消費者教育・啓発を推進し、消費者自身の対応力の強化を図ります。</li> <li>・誰でも、いつでも、どこに住んでいても質の高い相談・救済支援が受けられる相談体制により、被害拡大を防止します。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
市民総合相談サービスの利用者の満足度	平成29年3月31日末現在	100%	各種専門相談を受けた相談者の満足度。相談スキルや窓口対応、利便性などを把握し、効率的で質の高いサービスを提供するためこの指標を選定。
消費生活に関する講座等参加者の関心度、理解度	平成29年3月31日末現在	95%	消費生活に関する講座等へ参加して、消費者被害防止への関心や理解が深まったと思う人の割合。消費生活に関する講座等への参加者の消費者被害防止への意識や理解度などを把握するためこの指標を選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 1	暮らしと地域コミュニティ～人がつながるまち～
施策 4	市民窓口サービス【利便性・満足度の高い窓口サービスを提供します】

施策を中心となって推進する課	市民課、市民窓口課
関連課	全庁各課

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりが優しく丁寧な窓口対応を心がけ、市民が利用しやすい窓口サービスを進めており、「利用者満足度調査」では、市民から高い評価を得ています。今後も、より一層利便性の高い窓口サービスの提供をしていくことが求められます。</li> <li>・本庁及び支所においては毎月最終日曜日及び4月の第1日曜日、出張所においては毎週日曜日を開庁し旅券（パスポート）の申請・交付業務を行っています。今後は休日開庁の効率的な実施について、検討が必要です。</li> <li>・窓口手続きの効率化や多様化する市民ニーズに対応するため、マイナンバーカードの普及を進めていくことも求められています。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

市民課の窓口にて市民が受付しているところの写真
-------------------------

施策の目標（33文字×4行）

<p>窓口サービスの向上に向けた取組を引き続き進め、市民目線に立ち、正確でわかりやすい窓口サービスを提供します。</p>
--

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 窓口サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者満足度調査」の実施により、窓口利用者の意見を反映した改善や職員のスキルアップを図り、迅速で正確な窓口サービスを提供するよう努めます。</li> <li>・市民の利便性を向上させるため、休日開庁の効率的な実施などの検討を進めます。</li> </ul> <p>(2) マイナンバーカード普及の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードを利用した様々なサービスの提供について近隣市町村と連携を取りながら検討を進め、マイナンバーカード普及の拡大に努めます。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
窓口利用者の満足度	平成29年2月中旬予定		利用者満足度調査による満足度 窓口サービスの向上の目安としてこの指標を選定
マイナンバーカード普及率	平成29年4月1日確定		マイナンバーカードの普及率 マイナンバーカードを利用した様々なサービスの提供が進むためこの指標を選定

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野2	文化・スポーツ・生きがい～うるおいのある豊かなまち～
施策5	生きがい【市民のみんなで学ぶ、地域で学ぶを推進します】

主管課	協働推進課
関連課	学校教育課、社会教育課

現状と課題（33文字×13行）

- ・市民生活の成熟に伴い、生涯にわたり自らの意思で学び、活動を続けられる環境へのニーズが増大するとともに多様化しています。このことから、学びの成果を学校教育や地域に還元できる体制づくりを進めています。
- ・学びの講座開設に当たっては、異なる世代の市民の様々なニーズに応じた学習のメニューの充実と学習活動の支援が必要となっています。
- ・これからの学習のあり方として、自己実現や個々の生活を彩るための学習にとどまらず、市民の日常生活や地域社会の充実、ひいては地域の課題解決に向けた、まちづくり全体の観点から必要とされる知識や技術などを学ぶ環境づくりが求められています。さらに学びを通じて市民の生きがいづくりを推進し、市民力の結集と地域力の向上を図るための生きがい学習体制の整備を図ることが必要となっています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ①市民アンケート調査結果 ②市民大学ふじみ野講義写真 ③地域市民活動写真

施策の目標（33文字×4行）

夢が広がり、生涯を通して学び続ける環境づくりの推進に向けて、多様なニーズを踏まえた市民の生きがい学習への参加機会の創出と支援を行うとともに学んだ経験を地域に還元する仕組みを構築します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 生きがい学習環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学ふじみ野をはじめ様々な生きがい学習の環境整備を進めます。</li> <li>・各世代に応じた講座の開設など、市民のニーズに応じた学習メニューを充実させ、学習活動を支援します。</li> </ul> <p>(2) 生きがい学習の地域還元</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学ふじみ野の修了生や生きがい学習ボランティア制度などを活用し、学びの成果を地域に還元する仕組みを構築します。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
生きがい学習受講生数	(平成28年度末確定)	1,000人	生きがい学習を受講した受講生数。 生きがい学習の受講生の増加により、生きがい学習ができる市民が増えることから、この指標を選定。
市民大学ふじみ野の修了生の活動実績数	(平成28年度末確定)	2回/年/人	市民大学ふじみ野に受講し、活動を修了した受講者数。 市民のみんなで学び、地域で学ぶことができる市民数の数値であることから、この指標を選定。

<p>生きがい学習ボランティアの活動実績数</p>	<p>(平成28年度末確定)</p>	<p>1回/年/人</p>	<p>生きがい学習を行うためのボランティアの活動実績数。 活動実績数の増加は、生きがい学習の機会の増加となることから、この指標を選定。</p>
---------------------------	--------------------	---------------	---

<p>主な個別計画</p>			
<p>個別計画名</p>	<p>計画の概要</p>	<p>計画の期間</p>	<p>所管課</p>
<p>生きがい学習推進計画</p>	<p>市民一人ひとりが身に着けた豊かな知識及び経験を個人レベルにとどめることなく、広く地域社会にその活動の場を広げ、結果として市民力と地域力の向上につなげる仕組みづくりを推進するため、従来からの生涯学習社会を基礎として新たな協働のまちづくりを推進するための計画を策定するものです。</p>	<p>平成30年度～平成35年度</p>	<p>協働推進課</p>
<p>ふじみ野市教育振興基本計画</p>	<p>子供と大人が共に学びあい、その学びの成果が次の学びへとつながる好循環を生む『共育』という考え方のもと、一方向の教育ではなく、「自立」「協働」「創造」を柱とした生涯学習を進め、市民一人一人が、互いの絆を強めながらまちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。</p>	<p>平成28年度～平成31年度</p>	<p>教育総務課</p>

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 2	文化・スポーツ・生きがい～うるおいのある豊かなまち～
施策 6	文化 【魅力の発信と人々の交流を通し未来につながる文化を創造するまちを目指します】

主管課	文化・スポーツ振興課
関連課	市民課、市民窓口課、協働推進課、障がい福祉課、社会教育課 (公民館・図書館)

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、歴史や伝統に培われた市民の文化活動を通し多様な文化の継承・発展が行われています。</li> <li>・「文化や芸術に関するアンケート調査」においては、都心に近い割に自然が豊かで住みやすいと感じている市民が多い反面、特徴がないと感じている市民も多く、本市の魅力の発見・発信が求められます。また、子どもの頃から文化芸術活動に親しむ機会の充実への期待が高く、文化芸術の振興を通し子どもの豊かな心の育成等が望まれています。</li> <li>・文化芸術を活用し、高齢者や障がい者、外国籍市民などこれまで地域において交流の機会の少なかった様々な人々の社会参加を促進することが求められています。</li> <li>・多様な文化芸術に触れ合う機会や場の充実に加え、市民の文化芸術の活動の支援やそれを支える人材や地域の団体の育成が必要です。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

<p>文化や芸術に関するアンケート調査（H28）</p> <p>問 1 文化芸術に興味・関心がありますか。</p> <p>問 20 ふじみ野市の「地域文化」といえば何を思い浮かべますか。</p> <p>問 24 文化芸術活動を通したまちづくりを進めるためにふじみ野市が取り組むべきことは何だと思えますか。</p>
--

施策の目標（33文字×4行）

<p>多様な文化芸術に出会う機会を創出し市民の交流を図るとともに、ふじみ野市の文化的な魅力を発信することで地域の活性化につなげます。また、市民と文化芸術とをつなぐ人材や団体の育成を図ります。</p>
---

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 文化的な魅力の発見・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組など、市の文化的な魅力を市民参加により発見・発信し地域の活性化につなげます。</li> </ul> <p>(2) 文化の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の文化創造を担う子どもの豊かな心や創造性を育むため、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を充実します。</li> <li>・市民と文化芸術活動をつなぐコーディネーター、ボランティアなどの育成を進めます。</li> </ul> <p>(3) 文化芸術に出会う機会の提供と交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動を通して、子育て世代、高齢者、障がい者、外国籍市民など多様な市民の交流を促進します。</li> <li>・多くの市民がいきいきと文化芸術活動に取り組める環境づくりを進めます。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
市民と文化芸術をつなぐコーディネーター育成数	—	8 人	アウトリーチ活動のコーディネーター数。市民と文化芸術をつなぐために育成された人材数となることから、この指標を選定。
文化芸術を通して多様な人が出会う交流促進事業	18 団体 (対象事業：アートフェスティバル)	15 施設・団体	文化芸術を通して多様な人が出会う交流事業に企画段階から参加する福祉施設や団体、国際交流団体の数。企画段階から参加することにより交流が深まることからこの指標を選定。
文化芸術事業への参加者数	2,235 人 (年度途中集計)	4,000 人	市主催の文化芸術事業への参加者数。文化芸術に触れる機会の増加を判断する数値となることから、この指標を選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市文化振興計画	市の文化資源を発見・活用し、多様な人々の交流により文化的魅力を高め、活力あるまちづくりを進めるための計画です。	平成 29 年度 ～平成 42 年 度	文化・スポーツ振興課
ふじみ野市教育振興基本計画	「共育」という考え方のもと「自立」「協働」「創造」を柱として、まちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。	平成 28 年度 ～平成 31 年 度	教育総務課
ふじみ野市生きがい学習推進計画	市民の知識・経験を広く地域社会活用し、その結果として市民力と地域力の向上につなげる仕組みづくりと新たな協働のまちづくりを推進するための計画を策定します。	平成 30 年 度～平成 3 6 年度	協働推進課
第 3 期ふじみ野市障がい者基本計画	障がい者のニーズ等を踏まえ、障がい者の人格と個性が尊重され障がいのあるなしに関わらず互いに支えあい、安心して充実した生活を共に送ることができる社会の構築を目指す計画です。	平成 29 年 度～平成 3 3 年度	障がい福祉課



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 2	文化・スポーツ・生きがい～うるおいのある豊かなまち～
施策 7	スポーツ 【スポーツを通して市民が元気にいきいきと暮らすことのできるまちをめざします】

主管課	文化・スポーツ振興課
関連課	保健センター、障がい福祉課、高齢福祉課

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民スポーツフェスティバル、ロードレース大会、シニア元気塾などの事業を通し、多くの市民がスポーツ活動に参加し、スポーツを通して地域の交流、仲間づくりが進められています。</li> <li>・ 近年、運動習慣が身に付いていない子どもが増加し、子どもの体力や運動能力が低下しています。乳幼児期の運動が児童・青年期のスポーツに親しむ資質や能力の育成に影響することから子どもの発達段階に応じたスポーツ機会の充実が求められます。また、親子で気軽にスポーツに親しむことができる環境整備も必要です。</li> <li>・ 障がい者、高齢者をはじめ、市民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめる機会の充実と多様な利用者ニーズに対応できるスポーツ環境の整備が求められます。</li> <li>・ 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、全国大会等に出場するジュニア・アスリートの育成及び指導者の技術向上が求められます。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

<p>【市民意識調査から】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各世代別スポーツ取組頻度、・スポーツに取り組む条件、・市が力を入れるべきスポーツ施策 スポーツ風景（写真）</li> </ul>
---

施策の目標（33文字×4行）

<p>すべての市民が生涯を通して、気軽にスポーツに親しみ健康づくりに取り組むことができる機会の充実や環境整備を進めるとともに、スポーツを通じた地域の交流、コミュニティづくりを推進します。</p>
---

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 子どものスポーツ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期から子どもの発達段階に応じてスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。</li> </ul>
<p>(2) 生涯にわたり誰もがスポーツに親しめる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者、高齢者をはじめすべての市民へのスポーツ機会の充実と環境づくりを進めます。</li> </ul>
<p>(3) 地域スポーツにおける人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア・アスリートの発掘・育成を進めるとともに、指導者、ボランティアの育成、技術向上を図ります。</li> </ul>
<p>(4) 安全なスポーツ環境の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動やスポーツ指導における安全性を確保するため、指導者の技術及び指導力の向上を図ります。</li> <li>・既存施設の有効活用、利便性の向上等スポーツ環境の整備を図ります。</li> </ul>

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
週1回以上スポーツをする19歳以上の市民の割合	36.5%	50.0%	市民意識調査データを利用しその推移を見る。
障がい者のスポーツ事業への参加者数 (延べ人数)	70人 (年度途中集計)	300人	障がい者のスポーツ事業数及び参加者意識の向上を図る。(サポーター人数含む)
スポーツ施設利用者の満足度	59.0%	80%	スポーツ施設に対する利用者の満足度。指定管理者によるモニタリング調査を活用。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市スポーツ推進計画	すべての市民がスポーツを通じて健康づくりや地域づくりを図り、スポーツを通してつながるまちをめざす計画です。	平成29年度～平成42年度 (第1期平成29年度～35年度)	文化スポーツ振興課

ふじみ野市教育振興基本計画	「共育」という考え方のもと「自立」「協働」「創造」を柱として、まちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。	平成 28 年度～ 平成 31 年度	教育総務課
第 3 期ふじみ野市障がい者基本計画	障がい者のニーズ等を踏まえ、障がい者の人格と個性が尊重され障がいのあるなしに関わらず互いに支えあい、安心して充実した生活を共に送ることができる社会の構築を目指す計画です。	平成 29 年度～ 33 年度	障がい福祉課
ふじみ野市生きがい学習推進計画	市民の知識・経験を広く地域社会活用し、その結果として市民力と地域力の向上につなげる仕組みづくりと新たな協働のまちづくりを推進するための計画を策定します。	平成 30 年度～ 平成 36 年度	協働推進課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野3	子育て・福祉 ～みんなで支えあう思いやりのまち～
施策8	地域福祉【地域で助け合って暮らせるまちを目指します】

主管課	福祉課
関連課	障がい福祉課、子育て支援課、高齢福祉課、福祉総合支援チーム

現状と課題（33文字×13行）

- ・ 少子高齢化の進展や核家族化による家族機能の変化に加え、地域のつながりが希薄になる中、市民の福祉ニーズは多様化・複雑化し、既存の制度では十分に対応できない人に対する支援の必要性が高まっています。民生委員・児童委員協議会や社会福祉協議会をはじめとする地域福祉を担う団体と連携し、市の役割分担を明確にした取組を進めています。
- ・ 社会福祉協議会は地域福祉の中心的な役割を担う組織として、地域福祉活動が効果的に推進できるよう機能充実や福祉団体等とのネットワーク化を進めています。
- ・ 民生委員・児童委員の役割に期待が高まる一方で、民生委員のなり手が不足しています。
- ・ 市民一人ひとりが地域における福祉の課題に気づき、自らも地域福祉の担い手であることを理解し、活動することが必要です。
- ・ 認知症の高齢者など支援を必要とする人を地域で支え合うため、成年後見制度の普及啓発や市民後見人の育成が必要です。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

民生委員・児童委員の活動（写真）  
支部社協が実施するサロン活動（写真）

施策の目標（33文字×4行）

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援を必要とする人が必要なサービスを適切に利用できるまちを目指します。また、地域で助け合い、支え合うことで、誰もが安全・安心を実感できる地域環境づくりを目指します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>（1）地域支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発活動を通じて地域福祉に対する市民の意識を高め、地域住民同士の支え合い活動を活発化し、参加を促進します。</li> <li>・地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成を行います。</li> <li>・民生委員・児童委員が地域福祉の中核として力を発揮できるよう活動環境を整備します。</li> <li>・コミュニティソーシャルワーカーを配置し、支援を必要とする人を地域で支えるためのネットワークを構築します。</li> </ul> <p>（2）地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化する福祉ニーズにきめ細やかに対応できるよう、福祉サービスに関する情報提供を行い、市民の適切な利用を支援します。</li> <li>・成年後見制度の普及啓発を図るとともに、市民後見人を養成します。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
コミュニティソーシャルワーカーの配置	0	2	地域福祉のコーディネーターとしての役割を担うコミュニティソーシャルワーカーの配置状況

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
第2期ふじみ野市地域福祉計画	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、市民、関係機関、団体と行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みをつくる計画です。	平成 30 年度～平成 35 年度	福祉課



施策項目作成シート（最終まとめ）

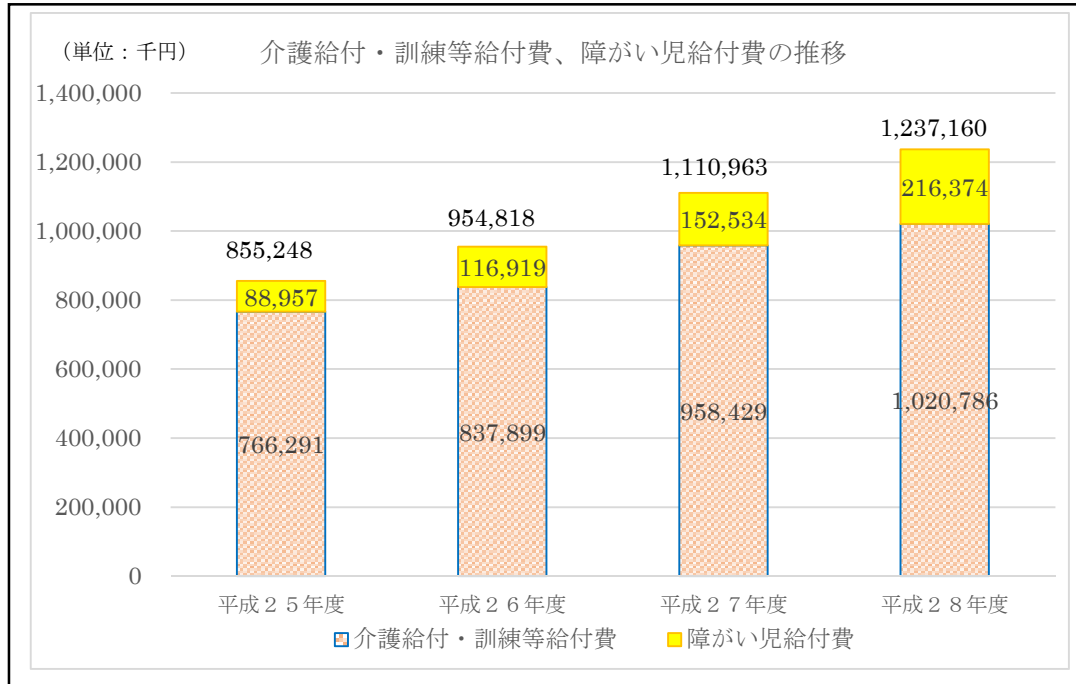
分野 3	子育て・福祉 ～みんなで支えあう思いやりのまち～
施策 9	障がい福祉【誰もが安心して地域で暮らせる共生社会を目指します】

主管課	障がい福祉課
関連課	福祉課、子育て支援課、高齢福祉課、保健センター、学校教育課

現状と課題（33文字×15行）

- ・障がいのある人の増加や高齢化、重度化に伴い、障がい福祉サービスの利用状況は年々増加しています。また、核家族化等により、家族だけによる介助が困難な状況も見られる中、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービスの充実を図ってきました。
- ・障がい者差別解消法への対応、虐待防止への支援など障がいのある人の権利擁護の推進や手話通訳者の派遣など障がいのある人が地域で安心して生活していくための支援や啓発活動を継続していく必要があります。
- ・児童発育・発達支援センターを充実させたことにより、利用者が年々増加する一方、障がいや発達の遅れについては、早期発見、早期支援が重要であるため、乳幼児健診での発見や相談のほか、保護者等に対する精神的な支援を含めた支援体制の充実が求められています。また、ライフステージに応じて切れ目のない継続的な支援を行うため、保健、福祉、医療等の連携が必要です。
- ・障がい者相談支援センターの体制を再構築し、障がい者就労支援センターとの連携を図るなどの取組により、相談者数や就労者数は増加しています。今後も、更なる体制の強化が求められます。

## 掲載予定のグラフ・データ・写真案



※平成28年度分は、平成29年4月中に確定予定。

### 施策の目標（33文字×4行）

障がいのあるなしにかかわらず、誰もがその人にふさわしい日常生活や社会生活を送ることができ、その地域の一員として尊重され、共に共生する社会の実現を目指します。

### 施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

#### （1）安心して生活できる支援体制の充実

- ・障がいのある人が安心して地域で生活するため、保健・福祉・医療等の各分野において、個々のニーズに合わせた複合的な支援を促進します。
- ・児童発育・発達支援センター、障がい者相談支援センター及び障がい者就労支援センターの更なる連携強化を図り、包括的支援が出来る体制の強化に努めます。
- ・障がいの特性に応じた、利用しやすい媒体を通じた情報提供など意思疎通支援の充実を図ります。
- ・市民への啓発及び福祉教育などにより、成年後見制度の利用支援、権利擁護を推進します。

#### （2）相談支援及び就労支援の充実

- ・多様なニーズに対応できるよう障がい者相談支援センターの体制充実を図ります。
- ・障がい者就労支援センターの体制を強化し、切れ目のない就労支援及び就労機会の確保、就労定着支援の充実を図ります。



主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
障がいのある人の相談延べ件数	1,584 件 (平成 29 年 4 月中に確定予定)	2,229 件	障がいのある人が障がい者相談支援センターの相談窓口で相談した延べ件数。障がいのある人が安心して生活できる仕組みづくりを示す指標のため選定。
障がいのある人の就労者数	108 人 (平成 29 年 4 月中に確定予定)	160 人	障がいのある人が障がい者就労支援センターを利用して就労した人数。障がいのある人に対する就労支援を行う指標となるため選定。
児童発育・発達支援センター利用延べ人数	4,000 人 (平成 29 年 4 月中に確定予定)	6,739 人	児童発育・発達支援センター利用延べ人数。障がい児支援として、早期療育、早期支援を実施する指標となるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
第 4 期ふじみ野市障がい福祉計画(障がい児福祉計画と一体)	国の基本指針及び県の考え方に即し、障害福祉サービスによる支援に加えて、地域生活支援事業その他の必要な支援を総合的に行う計画です。また、障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制を確保する計画です。	平成 30 年度～平成 32 年度	障がい福祉課

第 3 期ふじみ 野市障がい者 基本計画	障害者基本法第 11 条に基づ き、障がいのある人のニーズや 課題をまとめ、取り組むべき施 策の方向性を定める基本計画で す。	平成 29 年 度～ 平成 33 年 度	障がい福 祉課
----------------------------	---	-------------------------------	------------

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 3	子育て・福祉 ～みんなで支えあう思いやりのまち～
施策 10	高齢福祉 【高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めます】

主管課	高齢福祉課
関連課	協働推進課、文化・スポーツ振興課、環境課、社会教育課

現状と課題（33文字×13行）

- 本市における高齢化率（総人口における65歳以上の高齢者の人口）は、平成28年10月現在24.3%となっており、今後一層上昇していくと推計されています。
- 高齢者の単身世帯・夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、また、自治組織やいきいきクラブへの加入率の低下など、地域交流の機会が減少しています。高齢者は、居住する地域が健康、生きがいづくり活動の拠点となることが多いため、地域におけるクラブ・サークル活動の活性化や、世代間交流の機会の拡充が求められます。
- 高齢者が健康で豊かな生活を送るために、高齢者一人ひとりが趣味や楽しみを充実させるとともに、知識や経験を様々な分野に活用して、地域社会の中で積極的な役割を果たすような環境を整備する必要があります。
- 近年、高齢者の就労意欲が高まっているとともに、市民意識調査によると、就労は生きがいや健康面で高齢者に好影響を与えていることもうかがえます。高齢者の知識や能力を活かし、生きがいをもって働ける社会を実現することが必要です。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

【写真】・シルバー人材センター就労の様子・グラウンドゴルフ大会の様子  
 【グラフ】・高齢者数の推移と推計・高齢者世帯の状況

施策の目標（33文字×4行）

高齢者が知識や経験を活かしながら、地域社会の中で趣味の活動やボランティア活動、就労などを通じて積極的な役割を果たし、生きがいを持っていきいきと健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 趣味やボランティア、交流活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者が地域で生きがいを持って暮らせるよう、スポーツ・レクリエーション・社会参加・世代間交流などを推進します。</li> <li>・ 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を様々な分野で活かし、ボランティア活動や地域づくりなどを通じて積極的に活動できる環境を整備します。</li> <li>・ 高齢者が安全に安心して活動できる拠点の確保を図ります。</li> <li>・ 高齢者の閉じこもりを防ぎ、積極的に地域で活動できるよう、移動手段の確保を図ります。</li> </ul> <p>(2) 就労機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の就労について中心的役割を果たすシルバー人材センターと連携し、就労相談や就労機会の拡充に努めます。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
シルバー人材センター 会員数	男 1,491人 女 657人 計 2,148人 (H27年度末)	男 1,735人 女 765人 計 2,500人	シルバー人材センターの会員数。高齢者の就労状況を示す数値の一つであることから、この指標を選定。
高齢者の施設利用者数	おおい老人福祉センター 69,212人 エコパ 148,646人 (ふじみ野市60歳以上利用者) (H27年度)	おおい老人福祉センター 70,800人 エコパ 平成28年度実績 値以上 (ふじみ野市60歳以上利用者)	高齢者の施設年間利用者数。高齢者の活動量を示す数値の一つであることから、この指標を選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
第7期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく、安心して豊かな生活を送れるまちを、全ての世代の市民とともに支え合いながらつくりあげていくことを目指している計画です。	平成30年度～平成32年度	高齢福祉課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 3	子育て・福祉 ～みんなで支えあう思いやりのまち～
施策 1 1	子育て支援【子育てする喜びで溢れる笑顔を増やします】

主管課	子育て支援課
関連課	障がい福祉課、保健センター、学校教育課、社会教育課

現状と課題（33文字×13行）

- 少子化や世帯規模の縮小、保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は年々変化しています。本市においては子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、児童センターや子育てサロン等の複数設置に加え、子育て支援センターでは子育て支援拠点の核としての拡充を目指しています。平成29年度からは、保健センターとの連携による包括世代子育て支援センターとして「子育てコンシェルジュ事業」を拡大実施し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない相談支援に取り組んでいます。
- 登録児童数の増加傾向が年々顕著になっている放課後児童クラブについては、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう整備・充実を図っています。今後も児童数のシミュレーションを適正に行い、放課後児童クラブにおける待機児童ゼロを継続していく必要があります。
- 要保護児童\*1が後を絶たない現状を踏まえ、子育てにおける保護者の『困り感』をでき得る限り取り除くための支援を強化することが求められています。
- 青少年健全育成団体等と連携協力し、社会全体での子育て支援を広く啓発していく必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・ 児童センター利用者実績をグラフ化
- ・ 子育て包括支援センター利用者実績をグラフ化
- ・ 各子育て支援拠点での母子の写真

施策の目標（33文字×4行）

安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な支援体制の充実や、子育てに有効な様々なサービスを展開し、「親育ち・子育ち」を応援します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 子育て支援拠点の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援拠点の核となる子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠から子育て期にわたるまでのサービスの充実と更なる質の向上に努めます。</li> <li>・子どもの健やかな成長を支援するため、仲間との遊びや交流・学習機会を通じて豊かな心を育む居場所づくりの拠点として、児童センターや放課後児童クラブの充実を図ります。</li> </ul> <p>(2) 地域で支えあう子育て支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関や地域一体となって、児童虐待ゼロのまちを目指します。</li> <li>・地域で子育てを応援する機運の醸成と子育て支援ネットワークの強化を図ります。</li> <li>・地域における様々な子育て関連団体の活動を通じて、青少年健全育成を推進します。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
子育て世代包括支援センター利用者数	平成29年度からの新規事業のため無し	2,000人	子育てにおける相談調整体制の確立を目指す指標となるため選定。
放課後児童クラブ利用者満足度	平成29年度のスタート時に掲載	85%	子供の居場所作りの充実を図る指標となるため選定。
要保護児童対策地域協議会での審議児童数	平成29年度のスタート時に掲載 (平成28年12月現在135人)	120人	関係機関や地域と一体となって、虐待ゼロのまちを目指す指標となるため選定。

※要保護児童対策地域協議会では、警察等各関係機関が集まり、要保護の緊急度により支援の方向性や必要性について審議しています。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画	ふじみ野市に住むすべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備する計画。	平成 27 年度～ 平成 31 年度	子育て支援課

(※計画書巻末の「用語解説」に次の文言を掲載してください。)

\*1：要保護児童

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童。孤児、保護者に遺棄された児童、被虐待児童や非行児童などが含まれ、保護者の著しい無理解または無関心のため放任されている児童（ネグレクト）や不良行為をなし、またはなす恐れのある児童等もこの範疇に入る。

施策項目作成シート（最終まとめ）

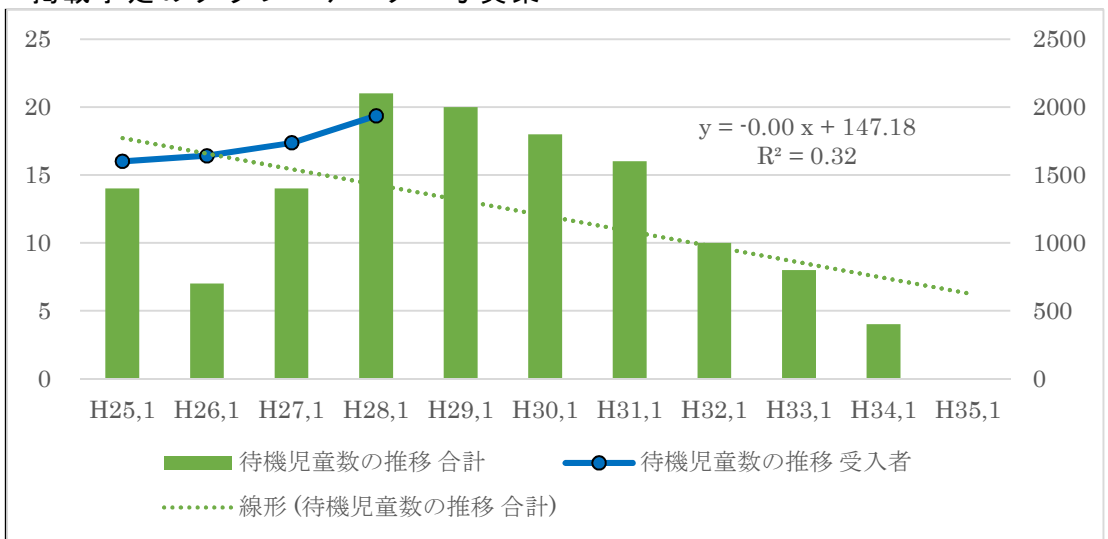
分野 3	子育て・福祉 ～みんなで支えあう思いやりのまち～
施策 1 2	保育 【 子育ても仕事もガンバル保護者を応援します 】

主管課	子育て支援課
関連課	福祉課、障がい福祉課、保健センター、学校教育課

現状と課題（33文字×13行）

- ・女性の就労機会の増大や就労形態の変化など、社会情勢を背景とした保育需要の多様化に対応した保育サービスの充実が強く求められています。
- ・子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の選択肢を増やし、保育の量と質の面で子育て家庭を支援していますが、更に支援の量の拡大と質の向上が必要であることから、認可保育所の誘致や小規模保育事業などの開設を進め待機児童対策に取り組んでいます。
- ・病児・病後児保育については、市内に受入保育所を開設するなど多様化する保育ニーズに応える取組をしています。
- ・入所申込数は年々増加し、認可保育所の定員数を上回る状況の中、保育士不足の課題を抱える保育園も多く、保育量の拡大とともに、安定した保育士の確保が必要です。
- ・子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育のために、小学校との連携、発育・発達に関する専門的支援の充実が求められます。

掲載予定のグラフ・データ・写真案







施策の目標（33文字×4行）

安心して、子どもを産み、楽しく育てていくために、子育て家庭における保育の必要性等を適正に見極め、関係機関と協議・調整を図りながら多様化する保育需要に対応した保育環境の整備を進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

（1）保育基盤の確保・充実

- ・ 保育所、認定こども園等への民間事業者の誘致により待機児童の解消に努めます。
- ・ 事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を促進し、多様な保育の場の提供を進めます。

（2）保育人材の育成及び保育の質の向上

- ・ 個々の保育ニーズを的確に捉え保育園の健全運営の支援と質の高い保育の維持、向上に努めます。
- ・ 小学校との連携や発育、発達に関する専門的支援の充実を進めます。
- ・ 保育士の専門性を高める研修などを充実させ、適切な人材育成・配置に努めるとともに、安定した教育・保育の提供体制を確保します。

主な施策指標案

指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
保育所待機 児童数	21人	0人	保育所に入所できず待機している児童の人数。保育環境の充実を目指す指標となるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画	ふじみ野市に住むすべての子どももの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備する計画です。	平成 27 年 度～ 平成 31 年 度	子育て支援課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 3	子育て・福祉 ～みんなで支えあう思いやりのまち～
施策 1 3	生活支援 【生活安定の推進を目指します】

主管課	福祉課
関連課	福祉総合支援チーム

現状と課題（33文字×13行）

- ・生活が困難な状況にある人の経済的自立と生活安定のため、生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度を適切に運用し、助言・指導や相談を積極的に行っています。
- ・生活保護制度を適正に実施するため、面接相談の充実、保護申請時の関係機関への調査の実施、世帯状況の的確な把握をし、自立に向けた相談・支援体制を構築し、必要な援助を行っています。
- ・経済的負担や総合的な問題を抱えている人の相談件数が増加していることから、より一層市民が相談しやすい体制を確立するとともに、各種関係機関との情報共有・連携強化を図る必要があります。
- ・生活保護世帯の自立に向けては、継続的・安定的な就労に結びつける必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

生活保護世帯数の推移・推計

施策の目標（33文字×4行）

生活に困窮している市民に対して生活を保障し、社会的経済的に自立ができるよう、適切な就労促進や生活支援を推進します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>（1）相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度に基づいた、専門の支援員による相談窓口機能の充実を図ります。</li> <li>地域で生活に困窮している市民や取り巻く環境等を、地域の社会資源や市民の参画を得ながら早期に把握し、相談・助言業務の充実を図ります。</li> </ul> <p>（2）生活安定への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯及び生活困窮者の実情を十分把握し、適切な相談・指導などにより世帯の自立を促進します。</li> <li>生活保護制度の適正な運営のため、不正受給の防止や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
支援プラン 作成件数	平成29年4月	現状値以上	生活困窮者の個々の状況に応じ自立に向けた支援計画策定数。自立に向けた計画的支援の指標になるため選定。
就労による 生活保護自 立世帯数	平成29年4月	現状値以上	就労により生活保護受給から自立した世帯数。生活に困窮する市民の自立を支援する指標になるため選定。
被保護世帯 の高等学校 進学率	平成29年4月	現状値以上	被保護世帯にいる子どもの高等学校進学した割合。被保護者世帯の自立を支援する指標となるため選定

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 4	健康・保険～元気・健康の好循環が生まれるまち～
施策 1 4	保健・医療体制【生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指します】

主管課	保健センター
関連課	子育て支援課、高齢福祉課、健康保険課

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化の急速な進行、生活習慣病の増加を中心とする疾病構造の変化は、大きな課題となっており、各ライフステージに応じた健康管理が必要です。</li> <li>・ 本市では生活習慣病対策として、医師会や歯科医師会等との連携のもと、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者医療健康診査、歯科口腔保健対策、健康生活セミナー等を実施し、生活習慣病予防対策の周知活動や重症化予防の推進を図っています。</li> <li>・ 妊娠期から高齢期に至るまで、生涯の健康情報を蓄積する健康管理システムを導入し、市民の主体的な健康管理の推進や健康づくりへの取組を進めています。今後は、市民一人ひとりが元気で暮らすことができるよう総合的健康対策を実施していくことが必要です。</li> </ul>
---

掲載予定のグラフ・データ・写真案

<p>4 か月児健康診査未受診者実態把握率</p> <p>がん検診受診率</p>
--

施策の目標（33文字×4行）

<p>市民一人ひとりがいつまでも元気で健やかに暮らし続けるために、各ライフステージに応じた保健活動の充実を図ります。また、医療機関と連携を図り、市民が必要とする保健・医療サービスが受けられるよう、地域の医療体制の充実を図ります。</p>
--

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 保健対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会や歯科医師会等との連携・協力体制を強化し、乳幼児健康診査、がん検診・特定健康診査等の受診率向上と生活習慣病予防対策を推進します。</li> <li>・ 関係機関との連携のもと、母子保健対策や食育の推進、歯科口腔保健対策等の体制整備・充実を図り、ライフステージに応じた取組を推進します。</li> <li>・ 感染症を予防するための予防接種を充実するとともに、新種の感染症の予防と蔓延を防止するため、市民への適切な情報提供を行います。</li> </ul> <p>(2) 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会や歯科医師会等と連携し、地域医療体制や初期救急医療体制の整備・充実を図ります。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
4か月児健康診査未受診者実態把握率	92.3% (平成27年度実績)	100%	4か月児健康診査の未受診者の実態把握率。妊娠期からの切れ目のない支援の指標となるため選定。
がん検診受診率(平均受診率)	20.9% (平成27年度実績)	25%	肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の平均受診率。
成人歯科健診等受診者数	475人 (平成27年度実績)	700人	成人歯科健診及び妊婦歯科健診の受診者数。歯科保健の指標となるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野元気・健康プラン	第2次健康づくり計画の中に、第2次歯科口腔保健計画と新たに食育計画を併せて、市民の総合的な健康づくりの推進を図るための計画です。	平成30年度～平成35年度	保健センター
ふじみ野市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期計画)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等生活習慣病の減少による医療費適正化を目的とした計画です。	平成30年度～平成34年度	保健センター 健康保険課
ふじみ野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)	健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うための計画です。	平成30年度～平成34年度	保健センター 健康保険課
ふじみ野市新型コロナウイルス等対策行動計画	新型コロナウイルス等の発生時における措置を定め、新型コロナウイルス等対策の強化を図る計画です。	平成26年度～	保健センター



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野4	健康・保険～元気・健康の好循環が生まれるまち～
施策15	健康づくり【生涯を通じた健康づくりを支援します】

主管課	保健センター
関連課	子育て支援課、文化・スポーツ振興課、高齢福祉課、健康保険課、学校給食課、学校教育課

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活、運動習慣などの生活習慣やライフスタイルの変化、現代社会におけるストレスの増加などにより、生活習慣病や心の病気を損なう人が増加し、医療費や要介護状態となる人の増加につながっていることから、より一層の健康づくりが求められています。</li> <li>・健康寿命の延伸に向け、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに関心をもち、自分に合った取組を継続していけるよう、本市では、平成27年1月に「元気・健康都市」を宣言し、元気・健康都市の実現に向けた元気・健康マイレージ事業などを実施するとともに、自治組織や地域で健康づくりを推進している自主グループや団体との協働を図りながら、個々の状況に合った健康づくりを推進しています。</li> <li>・従来の健康づくり計画に、歯科口腔保健計画と新たに食育計画を加え、健康づくりを総合的に推進するとともに、自殺対策推進に向けた意識啓発等を継続していくことが必要です。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

<p>元気・健康の循環図</p> <p>筋力アップトレーニング事業やウォーキングしている人の写真</p>
--

施策の目標（33文字×4行）

<p>市民自らが主体的に健康管理を行うことのできる環境をより一層充実させ、元気・健康による好循環のまちを実現します。</p>
--

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体的に楽しみながら取り組める健康づくりへの支援を強化します。</li> <li>・市民の健康寿命の延伸や健康格差の解消を図るため、健康づくりの柱となる生活リズムの確立、生活習慣病の予防、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、歯・口腔の健康に関する事業などをライフステージごとに展開します。</li> <li>・市民が望ましい食生活を送れるよう食育の普及啓発を推進します。</li> <li>・こころの健康づくりとして、市民が孤立しないよう身近な人々を見守るゲートキーパーの養成をはじめ、自殺予防のための普及啓発を図ります。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
保健推進員の人数	89人 51自治組織	100人 全自治組織	健康づくりに係わる活動をしている団体の会員の人数。健康寿命の延伸を推進する指標のための選定。
元気・健康メニュー協力店認定数	8店舗	15店舗	市が認定した健康に配慮した食事を提供する飲食店の数。食環境整備の推進となるための選定。
ゲートキーパー養成者数	771人	1,150人	市民が孤立しないよう身近な人々を見守るためのゲートキーパー養成者の数。自殺予防対策を推進する指標のため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野元気・健康プラン	第2次健康づくり計画の中に、第2次歯科口腔保健計画と新たに食育計画を併せて、市民の総合的な健康づくりの推進を図るための計画です。	平成30年度～平成35年度	保健センター
ふじみ野市自殺対策推進計画	誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指した、総合的な自殺対策の計画です。	平成32年度～平成35年度	保健センター

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 4	健康・保険～元気・健康の好循環が生まれるまち～
施策 16	医療保険【国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めます】

主管課	健康保険課
関連課	収税課、福祉課、保健センター

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な高齢化や医療技術の高度化などの影響により、国民健康保険制度の財政状況を示す実質単年度収支は赤字が続いているため、引き続き、健全な運営のための取組が必要です。</li> <li>・本市の人口は微増しているものの、国民健康保険被保険者については、後期高齢者医療制度への移行者が多く、微減の状態となっている一方で、保険給付費は年2%～3%伸び、1人当たりの医療費は年々増加しています。</li> <li>・医療費全体に占める生活習慣病の割合が最も高いことから、疾病予防及び医療費の適正化のため、健診や健康相談などを実施し、早期発見や予防を継続して実施する必要があります。</li> <li>・後期高齢者医療制度は、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して安定運営に努めることが求められています。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

<p>【イラスト】別添参照。</p> <p>【グラフ等】・1人当たり療養諸費費用の推移（総医療費）、1人当たり診療費の推移（医科入院及び調剤）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率、特定健康指導実施率、ジェネリック医薬品の使用率</li> </ul>
--

施策の目標（33文字×4行）

<p>国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度については、県や埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、健全な運営や財政安定化に努めるとともに、健診や健康づくりに取り組みます。</p>
--

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と共同運営になる国民健康保険については、県と連携しながら安定的な運営を図ります。</li> <li>・ 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療保険制度の動向を注視しつつ、高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。</li> </ul> <p>(2) 地域との連携による保健・医療体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者に対し、各種健診、健康相談などを引き続き行います。</li> <li>・ 生活習慣病の早期発見や予防を継続して実施し、保健事業の普及や特定健康診査の受診率の向上を図ります。</li> <li>・ 被保険者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品への切り替えを推進します。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
特定健康診査受診率	47.4%	50.0%	特定健康診査を受診した被保険者の割合。保健対策推進を示す数値であることから、この数値を選定。
特定保健指導実施率	36.2%	42.0%	特定保健指導を実施した割合。保健対策推進を示す数値であることから、この数値を選定。
ジェネリック医薬品の使用率			後発医薬品のある先発医薬品と後発医薬品の合計数量に占める後発医薬品の数量の割合。薬剤費の抑制効果であることから、この指標を選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
埼玉県国民健康保険運営方針	国民健康保険の安定的な財政運営並びに県内市町村の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るための県及び県内市町村事業運営方針です。	平成30年度 ～ 平成32年度	健康保険課
ふじみ野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うための計画です。	平成30年度 ～ 平成34年度	保健センター
ふじみ野市特定健康診査等実施計画	生活習慣病を中心とした疾病を予防するため、被保険者に対して生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を行い、その結果により、必要な人には保健指導（特定保健指導）を実施する。	平成30年度 ～ 平成34年度	保健センター

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 4	健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～
施策 17	介護保険（生活支援） 【住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるまちを目指します】

主管課	高齢福祉課
関連課	福祉課、障がい福祉課、福祉総合支援チーム、保健センター

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省によると、平成 27 年の我が国の平均寿命は男性が 80.79 歳、女性が 87.05 歳と、いずれも過去最高を記録しており、平均寿命が延び続けている中、健康寿命の延伸が課題となっています。</li> <li>介護保険認定の原因の約 3 割は老衰・骨折など予防が可能なものになっていることから、介護予防事業の一層の推進が求められています。</li> <li>核家族化や一人暮らしなどにより、各種サービスの利用手続などにおいて家族のサポートを得られない人が増加しています。また、近年、高齢者虐待や、高齢者の孤立死、高齢者を狙った犯罪が増加しています。</li> <li>介護・福祉・保健の面から総合的な相談、支援を行うため、「高齢者あんしん相談センター」を設置し、総合的に高齢者を支えています。</li> <li>支援や介護が必要になった場合でも、可能な限り地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが連携して包括的に支援する「地域包括ケアシステム」の構築が必要となります。</li> <li>認知症の人が大幅に増加する推計がされており、認知症の人やその家族が生活に対して抱える不安や悩みを軽減するための支援が必要です。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

<p>【図】・地域包括ケアシステムの姿(厚労省作成資料)</p> <p>【グラフ】・平均寿命、健康寿命の推移又は認知症高齢者の推移、推計</p>
--

施策の目標（33文字×4行）

<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせて提供する仕組みづくりである「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。</p>
---

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 生活支援・介護予防サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者が日常的・自主的に取り組む地域ぐるみの介護予防活動を推進し、また、高齢者を含む多様な主体による生活支援活動を推進します。</li> </ul> <p>(2) 高齢福祉・認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人暮らしなどの高齢者に対し、見守り・安否確認や緊急時における対応に関する周知と啓発を推進します。</li> <li>・ 認知症への正しい理解の啓発に取り組むとともに、認知症ケア向上に向けた取組を推進します。また、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用に向けた啓発を行います。</li> </ul> <p>(3) 在宅医療・介護連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療と介護の連携を強化し、高齢者の在宅生活を支えます。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
ふじみん見守りネット登録事業所数	76事業所 (H28.12.1現在)	85事業所	見守りネットに登録している事業所数。見守り体制を強化する指標となるため選定。
認知症サポーター数	6,893人 (H28.10末現在)	13,500人	認知症の人をサポートする人数。認知症施策の推進となる指標のため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
第7期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく、安心して豊かな生活を送れるまちを、全ての世代の市民とともに支え合いながらつくりあげていくことを目指している計画です。	平成30年度 ～ 平成32年度	高齢福祉課



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 4	健康・保険～元気・健康の好循環が生まれるまち～
施策 18	介護保険（介護給付） 【安心して介護が受けられるまちを目指します】

主管課	高齢福祉課
関連課	障がい福祉課、保健センター

現状と課題（33文字×13行）

- 本市の要介護・要支援認定者は、平成27年から平成37年までの10年間で1.7倍増加し、6,116人に達する見込みです。また、認定者数の増加に伴い、サービス利用件数の増加も見込まれています。
- 適正な介護サービスが受けられるよう、事業者の事業拡大や新規参入を促し、必要な地域に必要なサービス量を確保する必要があります。また、適正な介護保険料の算定や正確・公平で統一性のとれた要介護認定の実施も重要となります。
- 全国的に介護保険サービス提供事業者の人材不足が顕著となっています。また、従事者による不適切ケア、虐待などの事案が発生しています。安心して介護サービスが受けられるよう従事者のケア向上、処遇改善が求められています。
- 介護保険制度は、公費と保険料を財源に運営している保険事業であることから、安定的に財源を確保しながら、健全な財政を維持していくことが必要です。また、介護給付の適正化も求められています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

【グラフ】・要介護・要支援認定者数の推移・推計

施策の目標（33文字×4行）

適切な介護認定を行うとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。また、介護が必要と認定された場合には、安心してサービスが受けられるよう必要な地域に必要なサービス量を確保し、併せて質の向上を図ります。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 介護保険サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確・公平で統一性のとれた認定結果となるよう、適切な要介護認定に努めます。</li> <li>・ 要介護・要支援認定者及び家族介護者のニーズを把握し、必要な地域に必要なサービス量の確保を図ります。</li> <li>・ 介護保険サービス提供事業従事者向け研修会を実施するなど、従事者のケア向上を図ります。</li> </ul> <p>(2) 介護保険事業の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な事業運営に努め、国や県の動向を注視しながら、サービス利用と負担の適正化や見直しを図ります。</li> <li>・ 事業者への指導・監査、実地調査を充実させ、併せてケアプランチェックなどにより、介護費用を含めた適切なサービス内容及び自立支援に向けたケアマネジメントの適正化を図ります。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
要介護認定率	13.7% (H28.10.1現在)	推計値以下	高齢者のうち介護を必要とする人の割合。介護予防の効果や認定の適正化を図る指標となるため選定。
介護サービス受給割合	80.3%	82%以上	認定者のうち介護サービスを利用する人の割合。認定の適正化、サービス量確保の状況を示す数値の一つであることから、この指標を選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
第7期ふじみ野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく、安心して豊かな生活を送れるまちを、全ての世代の市民とともに支え合いながらつくりあげていくことを目指している計画です。	平成30年度～平成32年度	高齢福祉課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 5	地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が調和したまち～
施策 19	地域、自然環境 【快適な生活環境の保全を目指します】

主管課	環境課
関連課	公園緑地課、道路課、上下水道課

現状と課題（33文字×13行）

- ・ 国では国際的な最優先課題となる気候変動に対し、温室効果ガス削減の取組を進めています。本市の公共施設におけるエネルギー使用量は減少傾向にあります。今後、更なる温室効果ガス削減のためには、国、県と連携し、地域で出来る環境負荷低減に向けた研究が必要です。
- ・ 清潔できれいなまちづくりを推進するため、地域クリーン推進員と連携した地域美化活動を実施しています。しかし、道路や公園でのポイ捨て行為や小動物の管理に係るモラルの低下により、都市生活型の環境問題が一部では散見され、これらを未然に防ぐためには、モラル・マナーの向上にむけた啓発活動が課題となっています。
- ・ 環境意識の高揚や啓発として「環境フェア」を実施していますが、連携する環境活動団体が固定化するなど新たな団体の参加協力やより多くの参加者の確保が求められています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

環境調査風景写真、環境調査データあり。

施策の目標（33文字×4行）

国や県の動向を踏まえ、より効果的な温室効果ガスの削減やエネルギー対策などの実施や地球温暖化対策に関する普及・啓発を進めます。また、大気や水質など環境情報の把握に努めるとともに、市民、事業者などとの協働により快適な環境づくりを進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>（1）地域環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の省エネルギー化を図り、再生可能エネルギーなどを率先して導入することで、低炭素まちづくりを推進します。</li> <li>・ 大気や水質の調査を始めとした環境調査を継続的に実施し、結果を市民と情報共有します。</li> <li>・ 市民や環境活動団体、学校と協働、連携して環境フェアなどを実施することにより、環境学習の機会を提供し環境活動の周知、啓発を図ります。</li> </ul> <p>（2）環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路や公園、水辺などにおける地域での環境美化活動を支援します。</li> <li>・ ポイ捨て防止などモラル・マナーの向上に向けた意識啓発を推進します。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
公共施設の 電気使用量			<p>庁舎施設などの公共施設における、電気使用量。</p> <p>温室効果ガスの算定基礎となる電気使用量を削減することで、温室効果ガスの発生を抑制し、地球温暖化対策の一助となることから、この指標を選定。</p>
環境美化活 動実施回数			<p>環境美化活動団体による環境美化活動の実施回数。</p> <p>環境美化活動の実施回数の増加により、快適な生活環境を保全できるため、この指標を選定。</p>

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
第2期 環境基本計画・行動計画 (地球温暖化対策実行計画)	本市の豊かな自然環境と都市環境が調和する良好な環境を将来に引き継ぎ、また、地球環境保全などの環境課題に対し、市、市民、事業者が共通の認識のもと推進するための計画です。	平成30年度～平成39年度	環境課
緑の基本計画【再掲】	緑地の保全や公園の整備等、本市の緑全般についての将来像とそれを実現するための計画です。	平成25年度～平成34年度	公園緑地課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 5	地球環境・自然環境 ～豊かな水と緑が調和したまち～
施策 20	循環型社会 【資源循環型社会の構築を一層進めます】

主管課	環境課
関連課	

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふじみ野市・三芳町環境センターでは熱回収施設に加え、リサイクル施設を併設し、環境センターから発生する焼却灰は全量リサイクルを行い、最終処分量の低減を図っています。また、発生する熱エネルギーは、センター内の機械や「余熱利用施設エコパ」への電気供給等を行い、さらに余剰電力の売電を行っています。</li> <li>・ 市民、事業者などと協力して、「体験型の環境学習」を開催し、資源の有効な利活用や環境に配慮したライフスタイルの更なる普及・定着に取り組んでいます。今後も様々な場において、環境教育の機会を提供し、「エコフェスタ」など環境学習館を活用した新たな環境意識の啓発・高揚の取組が必要です。</li> <li>・ 「ごみの少ないまち ふじみ野市」を実現するため、広く市民に3R（リデュース、リユース、リサイクル）の大切さについて啓発を行っています。今後も、更に分別収集の普及・啓発を徹底し、再生利用を進めることで、最終処分量を低減させる必要があります。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1日当たりのごみ量</li> <li>・ リサイクル率</li> <li>・ 最終処分量（率）</li> </ul>
---

施策の目標（33文字×4行）

<p>リデュースを中心とした3R行動のさらなる浸透により、ごみの排出量を削減し、資源の有効利用を図ります。また、環境センターを環境教育の拠点として、エネルギーや自然環境などを含めた市民の環境意識を高め、エコライフスタイルの定着につなげます。</p>
--

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>（1）廃棄物の減量化・再資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境教育の情報・活動拠点として環境センターを活用し、市民の環境意識を高めます。</li> <li>・ 廃棄物の発生抑制と減量化に向けた啓発活動を実施します。</li> <li>・ 「もやさないごみ」として排出される使用済小型家電を選別しレアメタルをリサイクルするなど、限りある資源の有効利用を進めます。</li> </ul> <p>（2）廃棄物の適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環型社会に適したごみ処理システムの構築を行います。</li> <li>・ 事業系一般廃棄物は、事業者責任の原則を踏まえ、排出抑制、分別の徹底、リサイクル化への取組などを事業者に働きかけます。</li> <li>・ 最終処分場の適正な管理を行います。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)	定義・選定理由
1人1日当たりのごみ量	家庭系ごみ g ごみ総量 g	家庭系ごみ g ごみ総量 g	1人1日当たり廃棄されるごみ量。廃棄物の減量化を示す数値であることから、この指標を選定。
リサイクル率	%	%	ごみ総量に対するリサイクルされたごみ量の割合。廃棄物の再資源化を示す数値であることから、この指標を選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画期間	所管課
一般廃棄物処理基本計画	実情に合った分別区分、収集・運搬、最終処分等を定め、ごみの減量化、資源化を促進するための計画です。	平成30年度 ～ 平成39年度	環境課
第2期環境基本計画・行動計画 (再掲)	本市の豊かな自然環境と都市環境が調和する良好な環境を将来に引き継ぎ、また、地球環境保全などの環境課題に対し、市、市民、事業者が共通の認識のもと推進するための計画です。	平成30年度 ～ 平成39年度	環境課



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 6	産業・経済～にぎわいと活力にあふれるまち～
施策 2 1	労働 【雇用の場を創出し、働きやすい環境を構築します】

主管課	産業振興課
関連課	

現状と課題（33文字×13行）

- ・本市では、平成 28 年 2 月に職を求める市民がより身近な場所で求職活動ができる施設として「ふるさとハローワーク」を開設しました。また国、県、労働関係機関と広域的に連携して、障がい者の就職面接会や求職者セミナー等を開催するなど就労支援の充実、内職相談等による女性の就労機会の拡大を図っています。
- ・職場・家庭・地域などで、働くことを希望するすべての市民が活躍できる「全員参加型」の社会の構築に向け、多様で柔軟な働き方を選択することのできる、良質な就労環境の維持・創出が必要です。
- ・企業経営の強化支援を目的に、中小企業及び従業員を対象とした各種補助制度や福利厚生組織である「ふじみ野市勤労者福祉共済会」への活動支援を行っていますが、引き続き、利用促進に向けた周知が求められます。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

事業所数と従業者数の推移

施策の目標（33文字×4行）

事業所などと協力しながら、地域の若者、女性、高齢者、障がい者など、働くことを希望するすべての人が活躍することのできる就業環境を実現します。また、一人ひとりの個性に合った、働くための教育・訓練環境の充実を図るとともに、労働者の福利厚生の向上を推進します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の協力のもと、短時間勤務や在宅勤務など、市民のニーズに応じた多様で柔軟な働き方を推進します。また家庭を持つ女性が安心して働くことができる環境を整備します。</li> <li>・ ふるさとハローワークと連携し、就労希望者に対して就業のための情報提供や各種講習会などの充実を図ります。</li> </ul> <p>(2) 労働者への支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業退職金制度への加入や従業員の健康診断の実施を促進するため、事業者に対し補助金の交付を行います。また、勤労者住宅資金斡旋制度の利用促進に向けた周知を行います。</li> <li>・ 中小企業従業員や事業主の福利厚生向上を目的に、ふじみ野市勤労者福祉共済会に対する活動支援を行います。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
ふるさとハローワーク 就職斡旋件数	年度末	260 件	ふるさとハローワークにおいて就職を斡旋した件数。件数の増加が就労支援強化によるものとするため。
内職相談による就職斡旋件数	年度末	96 件	内職相談において就職を斡旋した件数。件数の増減により、市内の景気動向が測れるものとするため。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 6	産業・経済～にぎわいと活力にあふれるまち～
施策 2 2	農業【魅力ある農業の推進を図り、地産地消の拡大を進めます】

主管課	産業振興課
関連課	学校給食課

現状と課題（33文字×13行）

- ・ 本市の農業は、大消費地への交通至便な立地条件を活かした都市近郊型農業で、近隣の市とともに一大露地野菜産地を形成しています。近年では、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農地の持つ多面的価値について、その重要性が広く認識されつつあります。
- ・ 市民の地域農業や地元農産物への理解を深めるため、市民農園の開設、農産物の直売や軽トラ市・産業まつりの開催、また、学校給食への食材の活用を通じた地産地消の推進など、市民と生産者との交流の機会を設けています。
- ・ 農業従事者の高齢化が進み、後継者不足とともに農家数が減少しています。このような現状に対し、ふじみ野産農産物の周知に努め、農業生産量の拡大を支援するとともに、営農意欲の高い農業従事者が、生産活動を継続しやすい環境を次世代へ引き継ぐことと農業従事者の人材の育成が求められます。また、地産地消の推進、都市近郊農業の特性を活かした農業の振興などを通して、優良農地の保全や遊休農地の解消を図ることが急務となっています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

「採れたて☆ふじみ野畑」写真

施策の目標（33文字×4行）

活力ある都市農業を展開するため、優良農地の保全や基盤施設の適切な維持管理、農業生産性向上のための各種補助制度等を活用し、農業経営の支援に努めるとともに、担い手を育成し農業経営の効率化・安定化を進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 地域農業を支える担い手の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業生産性向上のための各種補助制度を活用し、効率的な農業経営を支援します。</li> <li>・ 担い手へ農地を集積・集約化し、規模拡大及び生産性の向上に努めます。</li> </ul> <p>(2) 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふじみ野産の新鮮農産物の直売や学校給食との連携により、地産地消を推進します。</li> </ul> <p>(3) 優良農地の保全と農地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地制度の適切な運用により、遊休農地を解消し農地の保全を図ります。</li> <li>・ 農地中間管理事業などにより、担い手への農地の集積を促進し、遊休農地の発生防止・有効活用を図ります。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
市民農園開園数	7ヶ所	10ヶ所	特定農地貸付法による開設
農作物直売回数	27回	30回	採れたて・ふじみ野畑、軽トラ市、産業まつり野菜直売
遊休農地面積	1.02ha	0.5ha	過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、今後も改善される見込みがない農地

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
農業振興地域 整備計画書	優良な農地を保全するとともに、農業振興のため各種施策を計画的に実行するための総合的な農業振興の計画です。	昭和62年 ～	産業振興 課
農業経営基盤 の強化の促進 に関する基本 的な構想	地域において育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の指標や、農地の利用集積の目標、又は経営改善を図ろうとする農業経営者への支援措置について、総合的に示した計画です。	平成26年 ～	産業振興 課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 6	産業・経済～にぎわいと活力にあふれるまち～
施策 2 3	商工業 【新たな産業の育成と商工業の活性化を進めます】

主管課	産業振興課
関連課	都市計画課

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ふじみ野市企業立地基本計画」を策定し、撤退企業跡地への企業誘致活動を実施しています。また、新たな産業団地を創出するために事業化の検討を進めています。今後は、地権者の合意形成、関係機関との協議、進出企業のニーズ把握に努めることが必要です。</li> <li>・ 市内では、大型商業施設の立地が進み、高い商業集積が図られています。一方、小規模小売事業者などの高齢化や後継者不足により、空き店舗が多く発生し、衰退している商店会もあることから「商店街空き店舗対策事業補助制度」を創設しました。今後は商工会と連携を図り、それぞれの店舗やそこで取扱う商品の魅力の向上も必須となります。</li> <li>・ 製造業の事業所数が減少しており、これに伴い従業者数も低下を続けていることから、事業所を対象とした経営相談を始め、制度融資や補助制度など、支援体制の充実を図ることが重要となります。</li> </ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

商工会員数の推移、産業まつりの来場者数の推移、産業まつりの写真
---------------------------------

施策の目標（33文字×4行）

<p>企業誘致などによる産業の集積を進め、地域経済の活性化を図ります。また、商工会と連携を図りながら、商店街の賑わいを維持・確保していきます。中小企業に対しては、経営基盤の強化と事業の安定化を図るため、支援体制を充実します。</p>
--

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 新たな産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな産業団地を創出するなど、企業誘致の促進を図ります。</li> <li>・ 食品に続き、新たに工業製品のふじみ野ブランド化を推進します。</li> </ul> <p>(2) 商工業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会と連携し、起業を目指す人材の育成や商店街の空き店舗での創業支援を実施します。</li> <li>・ 産業まつりなどの事業を通して、地域経済の活性化に向けた取組を実施します。</li> <li>・ 商・工・サービス業など、既存企業の経営基盤の強化と事業の安定化を図ります。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
企業誘致数	2 社	10 社	企業誘致を実施することにより、雇用の創出・地域経済の活性化が図られるため。
新産業団地の創出	0ha	17ha	新産業団地を創出することにより、雇用の創出等が図られるとともに、税収増による自主財源確保が望めるため。
商工会員数	1,650 事業所	1,800 事業所	商工会に加入する事業所数の増加が、市内経済の活性化に繋がると考えるため。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
企業立地基本 計画	市の企業立地の基本方針の策定	H27～	産業振興 課



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 6	産業・経済～にぎわいと活力にあふれるまち～
施策 2 4	観光【誰でもいつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます】

主管課	産業振興課
関連課	協働推進課、社会教育課

現状と課題（33文字×13行）

- ・ 観光の目玉でもある「上福岡七夕まつり」が市民のまつりとして定着し、その他、「桜まつり」や「おおい祭り」にも市外から多くの来場者が訪れています。また、『「福」バル』も定着しつつあり、毎年多くの顧客を迎え入れています。
- ・ 市内の優れた商品を「ふじみ野ブランド」として認証する制度を創設し、魅力ある地域産品を活用したPRやロケーションサービスなどにより、市のイメージアップを図っています。また市のPR大使である『ふじみん』は、各種イベントでの着ぐるみの活用や刊行物へのデザインの使用により、様々な普及活動で活躍しています。
- ・ 今後も引き続き「上福岡七夕まつり」を始め、『「福」バル』などのイベントの推進を図るとともに、地域の文化財や「ふじみ野ブランド」認証商品などの周知活動を行い、交流人口の拡大を図っていくことが求められます。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

七夕まつり来場者数の推移、七夕まつりの写真

施策の目標（33文字×4行）

祭りやイベントの開催、ふじみ野市らしい商品の開発やふじみ野市PR大使『ふじみん』の活用などを通して、「訪れたいまちふじみ野」の実現に向けた取組を進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 地域資源の活用による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「上福岡七夕まつり」を始め、『「福」バル』などのイベントや「ふじみ野ブランド産品」を市内外へ情報発信し、ふじみ野市のイメージアップを図ります。</li> <li>ふじみ野市PR大使『ふじみん』を活用し、各種イベントへの参加や啓発グッズなどの利用により、市のPR活動を積極的に進めます。</li> <li>有形文化財などの観光資源を活用し、ロケーションサービス、インターネット、SNSなどを通して周知活動を行い、観光客の誘致を進めます。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
七夕まつり 来場者数	169,000人	180,000人	七夕まつりに訪れた来場者数。市の知名度指標が計れると考えるため。
ふじみん 出場回数	年度末	50回	ふじみんがイベント等に出場した回数。市のイメージアップに繋がると考えるため。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 25	道路 【安全に機能する道路交通体系の充実を図ります】

主管課	道路課
関連課	都市計画課

現状と課題（33文字×13行）

- ・本市の道路網は、国道 254 号、国道 254 号バイパスと県道 5 路線などから形成されています。
- ・都市計画道路については、多額の費用と長期の時間を要するため、平成 28 年の整備率は、55.2%に留まっています。
- ・三芳スマートインターチェンジのフル化や大規模開発に伴う交通体系を踏まえた道路整備を進める必要があります。
- ・市内幹線道路については、計画的に整備を行い交通体系の充実を図る必要があります。
- ・生活道路については、幅員が狭い道路が多くあるため、災害時の避難、緊急車両の活動が円滑に行えるような道路づくりを地域住民と協力して進める必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

都市計画道路の一覧図、狹隘道路整備施工前後の写真

施策の目標（33文字×4行）

広域交通、市内交通の円滑化や災害時の安全性の確保を目指し、幹線道路や身近な生活道路の整備を計画的に進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 道路交通体系の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な道路環境の確保に向け、広域幹線道路の整備については国や埼玉県、埼玉県警察、関係市町に積極的に働きかけます。また、市内幹線道路を計画的に整備します。</li> <li>・生活道路については、日常生活の利便性や安全性の向上を図るため道路改良を進めるとともに、緊急車両の活動に支障がなく、災害時に迅速に避難できるよう計画的に整備します。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
幹線道路整備延長	43km (平成29年3月末)	45km	市内を走る幹線道路の延長。安全で快適な道路整備を推進する指標となるため選定。
狭隘道路整備延長	40km (平成29年3月末)	38km	市内の狭隘道路の延長。日常生活の利便性・安全性の向上を推進する指標となるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
都市計画マスタープラン 【再掲】	都市計画法に基づき、概ね20年後の都市整備の目標を定め、住みよい環境の整備、道路・公園などの都市施設の整備を進めるための計画です。	平成22年度 ～ 平成41年度	都市計画課
交通マスタープラン	児童・高齢者に対する交通安全対策を進め、地域の実情に応じた効果的な交通規制を実施する計画です。	平成29年度 ～	都市計画課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 26	交通安全 【交通事故のない、安全なまちを目指します】

主管課	都市計画課
関連課	学校教育課

現状と課題（33文字×13行）

- ・市内では、平成14年をピークに交通事故（人身事故）発生件数、負傷者数ともに減少傾向にあります。近年の交通事故の発生状況から特に、自転車、高齢者に対する交通安全対策を重点的に進める必要があります。
- ・警察や関係団体などと連携し、交通安全運動の街頭活動、小中学生や高齢者を対象とした交通安全教育を実施していますが、引き続き、より効果の高い手法による交通安全教育、啓発活動を実施する必要があります。
- ・自動車の制限速度を時速30kmに制限する「ゾーン30」の指定など、地域の実情に応じた、効果的な交通規制を実施する必要があります。
- ・道路照明灯、防護柵、標識、区画線などの交通安全施設の老朽化が進んでいることから、交通安全施設の適切な維持管理、修繕を進める必要があります。
- ・駅周辺ではいまだに放置自転車が見られ、通行の妨げになっている状況であることから、引き続き、放置自転車対策を進める必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

市内の交通事故発生状況（グラフ）、ゾーン30、自転車通行指導帯の写真

施策の目標（33文字×4行）

事故死者数に占める高齢者の割合が高いことや自転車による交通事故が多いことなどを踏まえ、さらなる交通安全対策を進めます。また、円滑な通行の妨げとなる放置自転車の解消に向けた取組を、引き続き実施します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 交通安全意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全の啓発、交通マナーの向上を促進します。</li> <li>スケアード・ストレート教育技法による交通安全教室など、より効果の高い交通安全教育を推進します。</li> </ul> <p>(2) 生活道路の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ゾーン30」など、生活道路における交通安全対策を推進します。</li> <li>安全な自転車通行環境の整備を推進します。</li> </ul> <p>(3) 交通安全施設の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全施設の適切な維持管理、更新を推進します。</li> </ul> <p>(4) 放置自転車の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車禁止区域における放置自転車の解消を図ります。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
自転車事故による負傷者数	年度末に判明	100人	交通安全対策の効果を示す指標となることから選定。
ゾーン30の指定箇所数	3区域	4区域	生活道路の安全対策の進捗状況を示す指標となることから選定。
放置自転車禁止区域における放置自転車撤去台数	年度末に判明	1,400台	放置自転車問題を解消する指標となることから選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
(仮)自転車ネットワーク計画	安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するための面的なネットワーク計画です。	未定	都市計画課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 27	公共交通 【安全で便利な公共交通ネットワークづくりを進めます】

主管課	都市計画課
関連課	障がい福祉課、子育て支援課、高齢福祉課、

現状と課題（33文字×13行）

- ・ 東武東上線が、市内と池袋、川越、寄居方面を結んでいます。また、地下鉄有楽町線、地下鉄副都心線、東急東横線、横浜高速みなとみらい線との相互直通運転により、都心や横浜方面への容易なアクセスが可能となっています。さらに、市内には、上福岡駅、ふじみ野駅、南古谷駅などを起点とした民間路線バスが運行されています。
- ・ 民間の鉄道、路線バス事業者と連携し、上福岡駅東口などの交通結節点の強化、踏切やホームの安全対策、踏切による交通渋滞の解消、路線バスの定時性の確保など、より安全で利用しやすい公共交通機関となるよう改善を進める必要があります。
- ・ 公共交通空白・不便地域の解消を図るため、平成28年度から「市内循環ワゴン」「お出かけサポートタクシー」の運行を実施しており、今後も持続可能な運用を進める必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

東武東上線の利用状況推移、市内循環バス（ワゴン）の乗客数推移、写真

施策の目標（33文字×4行）

より安全で便利な公共交通機関となるよう改善を進めるとともに、利用しやすい公共交通ネットワークの整備を進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 民間の公共交通機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東武鉄道や民間路線バス事業者に対し「東武東上線改善対策協議会」や「ふじみ野市地域公共交通活性化協議会」などを通じて、利便性の向上、駅・踏切施設の改善、バス停留所の安全対策などの要望を行います。</li> </ul> <p>(2) 交通結節点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内公共交通の利便性をより高めるため、上福岡駅東口の駅前整備を進めます。【再掲】</li> </ul> <p>(3) 市内循環ワゴンの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より便利で持続可能な市内循環ワゴンを目指し、市民のニーズを把握した上で、必要に応じ運行ルートやダイヤの見直しなどを行います。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
市内循環ワゴン延べ乗客数	年度末に判明	48,465人	より便利で持続可能な市内循環ワゴンを目指す指標となるため選定。
市内循環ワゴン利用者の満足度	95%	90%	市民ニーズを反映した交通ネットワークとしての指標となるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
都市計画マスタープラン 【再掲】	都市計画法に基づき、概ね20年後の都市整備の目標を定め、住みよい環境の整備、道路・公園などの都市施設の整備を進めるための計画です。	平成22年度～平成41年度	都市計画課
地域公共交通再編計画	将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための計画です。	平成28年度～平成32年度	都市計画課



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策28	河川 【安全で快適な水辺環境を保全します】

主管課	道路課
関連課	上下水道課、環境課

現状と課題（33文字×13行）

- ・本市には、一級河川新河岸川とそこへ流れ込む福岡江川雨水幹線や砂川堀雨水幹線などがあります。
- ・河川などの水辺環境は、従来の利水・治水機能のみならず自然学習やレクリエーションといった親水機能としての重要性も高まっています。
- ・新河岸川水系の河川改修が完了するまでは洪水の危険性があるため、引き続き河川改修の早期完了を国、県に要望する必要があります。
- ・河川の美化活動などを行う河川愛護団体は、構成員の高齢化が進んでおり、市への登録団体数も伸び悩んでいます。若い世代が河川愛護団体に加盟しやすい環境づくりを検討していく必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

河川美化活動写真  
 河川改修状況図（H27.3月末）  
 新河岸川沿いの遊歩道写真

施策の目標（33文字×4行）

市民が安心して暮らせるように新河岸川水系における河川改修の早期完了を国、県に働きかけます。また、市民、事業者などとの協働により水辺環境の維持・保全を図ります。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 治水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新河岸川水系における河川改修の早期完了を国や県に働きかけます。</li> </ul> <p>(2) 水辺環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の美化活動などを行う河川愛護団体の加盟団体数や構成員の確保に努めます。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
河川愛護団体数	17団体 (平成29年3月末)	18団体	河川愛護団体の数。河川美化活動を推進する指標となるため選定。
美化活動実施数	2回 (平成29年3月末)	3回	美化活動を実施した回数。水辺環境の美化を推進する指標となるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
緑の基本計画	都市計画法及び都市緑地法に基づき、本市の公園、緑地等の整備・保全計画や行政、市民、企業などによる緑地保全及び緑化推進に関し、概ね20年後の目標を定めた計画です。	平成25年度～平成44年度	公園緑地課
第2期環境基本計画・行動計画 (再掲)	本市の豊かな自然環境と都市環境が調和する良好な環境を将来に引き継ぎ、また、地球環境保全などの環境課題に対し、市、市民、事業者が共通の認識のもと推進するための計画です。	平成30年度～平成39年度	環境課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 29	都市計画 【快適で便利なまちづくりを進めます】

主管課	都市計画課
関連課	建築課、道路課

現状と課題（33文字×13行）

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画的な市街化の促進、無秩序な市街化の抑制を図るため、市街化区域と市街化調整区域を区分しています。また、市街化区域については、用途地域を定めています。</li><li>・ 上福岡駅西口では、駅前広場やココネ上福岡などの市街地再開発整備が進められました。上福岡駅東口は現在暫定整備となっていますが、安全・便利で、市の玄関口としてふさわしい形となるような整備を進める必要があります。</li><li>・ 市内16地区（計257.3ha）において地区計画を制定し、良好な街並み、美しい景観形成の促進を図っています。今後も地区計画や緑の基本計画などに基づき景観の保全を図るとともに、地域の特性を生かした良好な景観づくりを進める必要があります。</li><li>・ 適正な屋外広告物掲示促進のため、屋外広告物規制や簡易看板の撤去などを実施しています。</li></ul>
--

掲載予定のグラフ・データ・写真案

都市計画用途地域面積割合図 上福岡駅東口駅前広場暫定整備前後の写真
-----------------------------------

施策の目標（33文字×4行）

安全・安心で快適な生活環境を整えつつ、持続可能なまちづくりを進めるため、無秩序な開発を抑制しつつ、地域の特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。
--

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 計画的なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランなどに基づき、各地域が持つ特性を活かした計画的なまちづくりを進めます。</li> <li>・開発許可制度等の適正な運用を行います。</li> </ul> <p>(2) 市の玄関口の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上福岡駅東口駅前広場など、駅前の整備を進めます。</li> </ul> <p>(3) 美しい景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の適正掲示及び安全管理を事業主に啓発するとともに、違反簡易屋外広告物の撤去を進めます。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
開発許可等処理件数	年度末に判明	300件	計画的なまちづくりを示す指標となるため選定
上福岡駅利用客数	約55,000人 (H26)	55,000人	上福岡駅東口周辺整備の効果を示す指標となるため選定

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、概ね20年後の都市整備の目標を定め、住みよい環境の整備、道路・公園などの都市施設の整備を進めるための計画です。	平成22年度～ 平成41年度	都市計画課
緑の基本計画【再掲】	都市計画法及び都市緑地法に基づき、本市の公園、緑地等の整備・保全計画や行政、市民、企業などによる緑地保全及び緑化推進に関し、概ね20年後の目標を定めた計画です。	平成25年度～ 平成44年度	公園緑地課



施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 30	公園・緑地 【公園を増やし、緑地の保全に努めます】

主管課	公園緑地課
関連課	

現状と課題（33文字×13行）

- 都市公園 41 箇所を含め、公園・緑地数の合計は 160 箇所を超え約 35 万 m<sup>2</sup> となっていますが、他市に比べ、人口 1 人あたりに占める公園面積の割合は少ない状況です。また、地域ごとにバランスのよい公園の整備・緑地の保全を図っていく必要があります。
- 市の西側では、武蔵野の面影を残す畑や雑木林など、緑豊かな環境が保全されています。東側は市境に沿って新河岸川が流れており、周辺には斜面林などの緑地や水田が広がっています。
- 公園の遊具等施設の安全点検を実施し、点検結果に基づいて修繕・撤去等を行っています。また、公園を市民が快適に安心して利用できるように、公園等愛護会などの市民団体が維持管理作業などを行っています。また、愛護会などの市民団体の数が減少しています。公園を適切に維持管理していくために、市民団体と市との協働体制を強化するとともに、参加者・参加団体の確保に努める必要があります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

整備された公園、緑地の写真を添付する。  
愛護会の活動写真を添付する。

施策の目標（33文字×4行）

市民が親しみを持って快適に利用できる公園の配置・整備を計画的に進めるとともに、公園等愛護会を始めとした市民団体やボランティアと市の協働体制を強化し、公園・緑地の適正な維持管理を行います。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 公園・緑地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画に基づき、地域バランスに配慮した公園の整備と市街地の緑化を推進し、緑のネットワーク化を図ります。</li> <li>公園に設置されている遊具等の安全点検を実施し、計画的に改修を行います。</li> </ul> <p>(2) 公園・緑地の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民による公園の管理を進めるために、公園利用を促進するルールづくりや、公園等愛護会を始めとした市民団体・ボランティアの維持管理活動の周知などを通して、担い手の育成を行います。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
1 人当りの公園等面積	3. 1 m <sup>2</sup> /人 (人口 113, 504 人 公園等面積 351, 243. 16 m <sup>2</sup> )	5 m <sup>2</sup> /人	市民 1 人当たりの公園等の面積。人口ひとり当たり占有面積を拡張する指標となるため選定。
公園の遊具等を含む改修箇所数	2 箇所	14 箇所	公園の改修を位置づけたものです。 老朽化された公園を計画的に整備するために指標としました。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
都市計画マスタープラン（再掲）	都市計画法に基づき、本市の土地利用、道路交通体系整備、住環境整備など、概ね 20 年後の魅力ある都市整備の目標を定めた計画です。	平成 22 年度～ 平成 41 年度	都市計画課

緑の基本計画	都市計画法及び都市緑地法に基づき、本市の公園、緑地等の整備・保全計画や行政、市民、企業などによる緑地保全及び緑化推進に関し、概ね 20 年後の目標を定めた計画です。	平成 25 年 度～ 平成 44 年 度	公園緑地 課
--------	--	-------------------------------	-----------



## 施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 3 1	住宅 【市民や事業者の協力により、良好な住環境を整備します】

主管課	建築課
関連課	危機管理防災課

### 現状と課題（33文字×13行）

- 首都圏のベッドタウンとして発展してきた本市では、高度成長期以降急速に宅地化が進み、戸建て住宅や中高層住宅の開発が進められてきました。安全性や環境負荷などの観点から、長期優良住宅の認定制度、既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度を推進しています。また、住宅困窮者への住宅供給として公営住宅を管理しています。
- 市内には昭和56年5月以前に建築された築後35年以上経過している住宅も多くあります。さらには、マンションの老朽化や管理不全の空き家の発生など、高齢化や建物の経年劣化に係わる問題も発生しています。
- 住宅の耐震化や不燃化対策、宅地のオープンスペースの確保などを通じて、安心して住み続けることのできる住環境を形成していくことが求められています。老朽化したマンションや管理が行き届かない空き家などに対しては、適切な維持管理を求めるとともに、状況に応じて改修・建て替えを促進する必要があります。

### 掲載予定のグラフ・データ・写真案

- ・各年度の長期優良住宅認定件数のグラフ
- ・各年度の耐震改修補助件数のグラフ

### 施策の目標（33文字×4行）

住宅の密集化の改善や住宅の耐震化とともに、周辺環境に配慮した安全で快適な住環境を整備します。また、老朽化したマンションや管理不全の空き家対策の推進を図ります。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

(1) 良好な居住環境の整備

- 災害時の避難や消防活動に支障が想定される住宅密集地域では、住宅の不燃化や共同化によるオープンスペースの確保など、市民や関係機関の協力のもと、ゆとりのある空間整備を行い、防災能力を向上させます。
- 住宅の耐震化を進めるために、長期優良住宅認定や既存住宅耐震診断・改修補助金交付制度について、相談窓口の充実や情報提供を行います。

(2) 空き家等の適切な維持管理

- 地域と連携し、空き家の適正管理や利活用などの体制を構築し、良好な居住環境を促進します。マンションの適正な維持管理及び老朽化したマンションの改修・建て替えを促進します。

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
長期優良住宅認定件数	※年度末に判明		長期優良住宅に認定された件数。住宅の耐震化を推進する指標となるため選定。
耐震改修補助件数	※年度末に判明		住宅の耐震改修を補助した件数。住宅の耐震化を推進する指標となるため選定。
空き家バンク登録件数	※平成29年秋ごろから登録開始予定		空き家バンクに登録された件数。登録数により活用化率の指数となるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
建築物耐震改修促進計画	耐震化されていない市内の住宅や市有建築物の耐震化を促進するための計画です。	平成 22 年度～平成 32 年度	建築課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 3 2	水道 【安全な水道水を安定供給します】

主管課	上下水道課
関連課	

現状と課題（33文字×13行）

- 安全な水道水を供給するため、福岡浄水場と大井浄水場の2つの浄水場において、適正な施設の運転及び維持管理に努めています。近年は市民の節水意識の高揚や、節水機器の普及などにより、1人当たりの給水量が減少している傾向です。このため、福岡浄水場と大井浄水場からの給水区域の見直しや、浄水場施設等の適正な規模について検討していく必要があります。
- 水道施設は老朽化が進んでおり、水源確保のため浄水場の耐震化や配水管及び水源（深井戸）の更新が必要となります。
- 水道施設は市民に欠かせないライフラインであり、計画的に維持管理及び更新事業を実施していく必要があります。そのためには、多額の事業費を要することから、その財源確保が必要となります。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

年間配水量と給水人口グラフ  
 一人一日当たり平均給水量の推移グラフ  
 配水塔の写真など

施策の目標（33文字×4行）

浄水施設や水道管路などの水道施設の維持管理を適正に行うとともに、給水量の減少を踏まえた水道施設の更新など、事業の見直しを進めます。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 水道水の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給水量の減少を考慮した、福岡浄水場と大井浄水場からの給水区域の見直しや、浄水場施設等のダウンサイジングを行います。</li> <li>浄水場の水質管理や施設の適切な維持管理、老朽管や石綿セメント管の更新を通じ、災害に強く安全な水道水の安定供給に努めます。</li> <li>緊急時における飲料水を確保するため、取水施設の耐震化及び老朽化した井戸の水質改善を検討します。</li> </ul> <p>(2) 水道事業の経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の安定化のため、施設の耐震化や計画的な施設更新を実施するとともに、今後の水道水の需要を的確に把握し、適正な料金水準を設定します。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
石綿セメント管の更新	14.2 km	5 km	石綿セメント管を耐震管へ更新できていない残延長。災害に強く安全な水道水の安定供給を推進する指標となるため選定。
井戸の更新又は新設箇所数（10箇所のうち水質が良好でないもの）	—	7箇所	井戸の更新又は新設した数。緊急時に飲料水の供給を確保する指標として選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
水道事業基本計画	水道の安全・安心かつ安定した供給体制の確立を目的とする計画です。	平成30年度～平成44年度	上下水道課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 7	都市整備 ～快適で便利なまち～
施策 3 3	下水道【浸水被害を防止し、環境整備のため生活排水処理を進めます】

主管課	上下水道課
関連課	環境課

現状と課題（33文字×13行）

- 近年の気候変動により、雨の降り方はゲリラ豪雨化する傾向にあり、都市型浸水被害を防止することが必要になっています。雨水対策の実績としては、元福岡地区に3箇所の貯留ピット及び排水ポンプ、大井武蔵野地区に2箇所の調整池、その他西鶴ヶ岡地区に3箇所の雨水貯留浸透施設を設置しました。今後も引き続き浸水被害を軽減させるため、施設の整備や維持管理を継続する必要があります。
- 本市の公共下水道の普及率は、約91%と高い水準となっていますが、市街化調整区域の整備については、合併処理浄化槽整備区域への変更について検討するとともに、受益者負担の明確化など市民への説明を十分考慮する必要があります。
- 下水道施設は、整備後40年以上経過している施設もあることから、漏水等による道路陥没を防止するため、長寿命化などの早急な対策が必要です。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

- 雨水貯留浸透施設の箇所数及び貯留量の推移グラフ
- 公共下水道普及率の推移グラフ
- 下水道工事写真
- 雨水幹線の維持管理写真など

施策の目標（33文字×4行）

快適な生活環境のために、浸水被害を防止する雨水対策を進めるとともに、生活排水処理の促進を図ります。また、既存下水道施設についても、適切な維持管理や老朽化した施設の更新を行います。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 雨水対策の推進及び排水施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市型浸水被害を防止するため、排水施設の整備を進め、既存施設についても適切な維持管理や長寿命化修繕計画に基づき修繕を行います。</li> <li>埼玉県で進めている河川の洪水防止のための雨水浸透マス設置事業について、市として説明会の開催などに協力します。</li> </ul>
<p>(2) 生活排水処理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化調整区域での排水処理を促進するため、下水道管の整備とともに、合併処理浄化槽への転換などの手法を検討します。また、市街化調整区域の整備計画及び受益者負担金の明確化を図るとともに、受益者の理解を得ながら進めていきます。</li> </ul>
<p>(3) 下水道事業の経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な財政計画を策定し安定的に事業を進めていきます。</li> </ul>

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
貯留浸透施設設置数	46	53	貯留施設と浸透施設を設置した数。都市型浸水被害を防止するための指標として選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
都市計画マスタープラン(再掲)	都市計画法に基づき、概ね20年後の都市整備の目標を定め、住みよい環境の整備、道路・公園などの都市施設の整備を進めるための計画です。	平成22年度～平成41年度	都市計画課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 8	防災・防犯 ～災害に強く犯罪のないまち～
施策 3 4	防災 【危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます】

主管課	危機管理防災課
関連課	市民窓口課、福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、道路課、上下水道課

現状と課題（33文字×13行）

- 平成 24 年度より市独自で総合防災訓練を実施しており、引き続き地域の防災訓練の推進及び関係機関との連携が必要です。また、大規模災害時は、「自助」「共助」を中心に、地域と市役所「公助」が一体となった地域防災力の強化が必要です。
- 消防などへの「避難行動要支援者名簿」の配付を機に、地域の相互扶助意識を高め、災害・危機に強いまちづくりに向けた気運を高めていくことも必要です。
- 近年はゲリラ豪雨、火災や事故、犯罪やテロの脅威などが増大しており、それらへの対応を含めた危機管理マニュアルの見直しや、業務継続計画の強化など、強固な危機管理体制を構築することが必要です。
- 火災件数は近年横ばい傾向ですが、市民に分かりやすい火災予防の啓発活動を推進するとともに、消防団員の担い手の確保が必要です。
- 高齢化の進展など、社会環境の変化に伴い、救急車の発動件数が増大しています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案



施策の目標（33文字×4行）

様々な危機に対応した危機管理体制を強化し、危機対応力を向上します。また、自助、共助の重要性について啓発し、地域とともに災害に強いまちづくりを推進します。



施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 防災対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時をより想定した防災訓練の実施やハザードマップ等による啓発、災害情報の伝達手段の拡充などを通じて、災害発生時における自助・共助の意識高揚を図ります。</li> <li>自主防災組織への資機材整備など、地域の自主的・主体的な防災活動を支援します。</li> <li>災害時の要配慮者について、地域を中心に「誰が誰を」避難させるかなどの個別計画づくりを促します。</li> <li>災害などあらゆる危機の局面に対応できるよう、危機管理体制の強化を図ります。</li> <li>災害発生時には業務継続計画に基づき、迅速に対応することにより、行政機能を継続します。</li> </ul> <p>(2) 消防・救急・救助体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の消防団員を確保し、消防施設の充実を図ります。</li> <li>救急救命士や救急隊員の増員と育成に取り組みます。</li> </ul>
--

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	定義・選定理由
自主防災組織率 (団体数)	100 % (57)	100 % (58)	自主防災組織の充実
消防団員数	今年度末決定	今年度末決定	消防団の充実

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
地域防災計画	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第 42 条に基づきふじみ野市防災会議が作成する計画であって、本市の地域の災害に係る予防対策、応急対策及び復旧復興対策に関する事項を定め、防災活動を総合的かつ計画的に実	平成 27 年度～	危機管理 防災課

	<p>施することにより、防災の万全を期することを目的とするものです。</p>		
<p>国民保護計画</p>	<p>我が国に対する武力攻撃事態などから、市民の生命、身体、財産を保護するため、必要な事項を定める計画です。</p>	<p>平成 19 年度～</p>	<p>危機管理 防災課</p>
<p>業務継続計画 ＜地震編＞</p>	<p>災害発生時に市民の生命・生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するために、非常時優先業務を効果的に遂行する上で、必要な資源の準備や対応方針・手段を定め、かつ復旧を早めるための計画です。</p>	<p>平成 25 年度～</p>	<p>危機管理 防災課</p>
<p>ICT 部門の業務継続計画</p>	<p>災害発生時には、初動業務に必要とされる ICT 資源についての事前対策と代替手段の確保対策及び災害発生時の ICT 部門等の行動をまとめたものです。</p>	<p>平成 25 年度～</p>	<p>情報・統計課</p>

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 8	防災・防犯 ～災害に強く犯罪のないまち～
施策 35	防犯 【防犯体制を強化し犯罪のないまちづくりを目指します】

主管課	危機管理防災課
関連課	広報広聴課、協働推進課、高齢福祉課、建築課、学校教育課

現状と課題（33文字×13行）

- ・「青色パトカー防犯パトロール隊」など、地域の防犯ボランティアの拡充を図ってきたことなどにより、犯罪総数は年々減少していますが、自転車の盗難被害や振り込め詐欺被害は高い水準で発生しています。市民一人ひとりが被害防止に努められるよう情報の発信と啓発活動が必要です。
- ・不審者による児童への声かけ事案は年々増加傾向にあり、被害防止に向けた対策が必要です。
- ・各自主防犯団体の高齢化が進んでおり、パトロール計画の見直しや組織拡充など、地域ぐるみの防犯対策が求められています。
- ・近年増加している空き家は、火災や犯罪の温床となる恐れがあることから、適正な管理のための対策が必要です。

掲載予定のグラフ・データ・写真案



市民青色パトカー



自主防犯団体による合同キャンペーン



年	全県総数	街頭犯罪
2013年	1,500	1,000
2014年	1,300	800
2015年	1,400	850
2016年	1,200	750
2017年	1,100	700
2018年	1,050	650
2019年	1,000	600
2020年	950	550

※街頭犯罪とはひったくり、路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらいなど、主に街頭にて発生する犯罪

施策の目標（33文字×4行）

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。また、関係機関と連携し、地域ぐるみの防犯体制の整備・充実を図り、次世代に継承されていく防犯体制を構築します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

(1)防犯意識の普及・向上について

- ・ 犯罪情勢に応じ、自転車利用者や高齢者など、適時・適切な防犯啓発活動を実施します。
- ・ 不審者に対する児童への防犯教育を行い、防犯意識向上を図ります。
- ・ 重大犯罪発生時における、迅速・的確な情報発信を実施します。

(2)防犯体制の整備・充実について

- ・ 自主防犯団体の活性化を図ることにより、地域ぐるみの防犯体制の確立を目指します。
- ・ 関係機関・団体による児童の見守り強化を支援します。
- ・ 関係機関と連携し、空き家の適正管理と利活用の体制づくりを行います。

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年)	目標値 (平成35年)	定義・選定理由
刑法犯総数／ 街頭犯罪件数 の減少	1,000件／450件 ※数値は予測値 年度末に判明	860件／390件	刑法犯総数と街頭犯罪件数。 防犯対策の充実を推進する ための指標として選定。
自主防犯団体 数の充実	61団体	70団体	自主防犯を行う団体数。 市民への防犯意識の高揚を 図るための指標として選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
防犯白書	ふじみ野市防犯推進条例第4条に定める防犯計画として、年度ごとの発生状況と、市民の防犯意識向上にむけた防犯計画を策定しています。	年度ごと 見直し	危機管理 防災課

施策項目作成シート（最終まとめ）

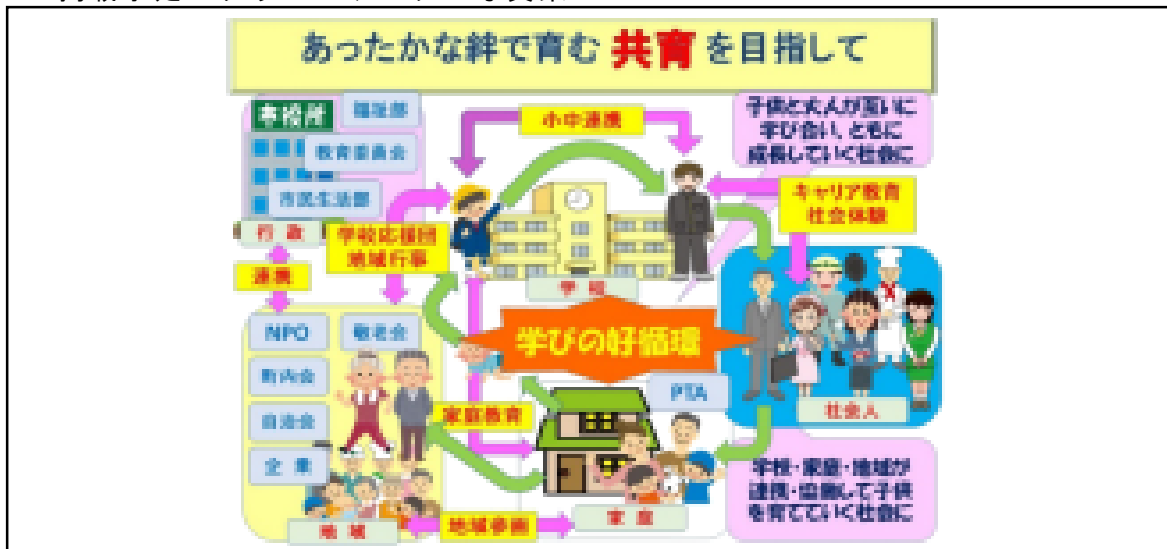
分野 9	教育～地域の絆で育む学びのまち～
施策 36	教育環境【絆を深め地域社会との協働による「共育」を推進します】

主管課	教育総務課、学校教育課
関連課	社会教育課（資料館）、協働推進課

現状と課題（33文字×13行）

- ・本市では、学校を核として、学校、家庭、地域、関係機関とが連携し、組織的、計画的、総合的に児童生徒の育成に努めています。また、市内全ての小中学校にPTAや学校応援団が組織され、学校・家庭が一体となって子供たちの教育活動を支援しています。一方で核家族化や地域コミュニティの関係性の希薄化が進行しており、今後ますます学校・家庭・地域が一体となって子供を育てることが重要になります。
- ・平成29年度から2年間、地域協働学校モデル校を2校指定し、学校を核としたまちづくりと人づくりの好循環を生み出す体制づくりを進めてきました。
- ・今後は、地域協働学校を段階的に広げながら、学校と地域を結びつける人材を発掘・育成するとともに、協働の場を整えることが必要です
- ・義務教育以後の学費等については、入学準備金や奨学金の貸付を行うことにより、教育を受ける機会の均等を図っています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案



施策の目標（33文字×4行）

地域の実情に応じて「地域協働学校」を推進します。また、地域の豊かで多様な人材が、学校と地域を結ぶ仕組みを充実させ、学校・家庭・地域との連携・協働による教育（共育）の充実を図ります。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

（1）地域との連携による教育力の向上

- ・ 学校評価を充実させ、保護者や地域の意向を的確に反映した学校運営を支える体制を構築します。
- ・ 地域の教育力を活用し、保護者や近隣大学生など地域の人材による小中学校の学習支援ボランティアを充実させます。
- ・ 保護者、地域住民の授業や行事への参画、参加を企画し、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・ 学校応援団の発展・充実を図ることで地域協働学校を推進し、地域との連携を強化した教育を推進します。

（2）就学支援の充実

- ・ 経済的支援が必要な家庭に対して、高等学校、大学、専修学校の入学準備金又は奨学金の貸付について周知し、活用を促進します。

主な施策指標案

指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
地域協働学校指定校	—	4校	地域と共にある学校を推進する指標
学校評価	—	地域協働学校への満足度80%	教職員・保護者・学校関係者のアンケート

主な個別計画

個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市教育振興基本計画	「共育」という考え方のもと「自立」「協働」「創造」を柱として、まちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。	平成28年度～平成31年度	教育総務課

施策項目作成シート（最終まとめ）

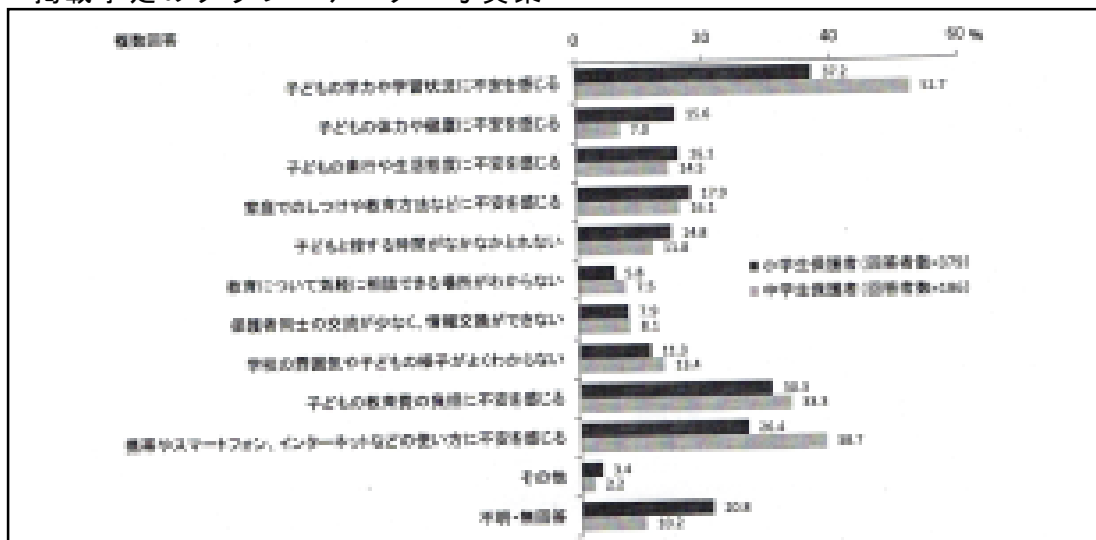
分野 9	教育～地域の絆で育む学びのまち～
施策 37	小中学校 【確かな学力と自立する力を育成します】

主管課	教育総務課、学校教育課
関連課	学校給食課

現状と課題（33文字×13行）

- ・心身ともに健康で豊かな人間性を育むためには、児童生徒が多様な体験を通して他人を思いやる心や規範意識を身につけていくことが必要です。また、グローバル社会の中で積極的な役割が担えるよう、コミュニケーション力、情報活用能力をはじめとした様々な能力の涵養が求められます。
- ・国や県の学力学習状況調査では、本市児童生徒の学力は国・県とほぼ同様ですが、基礎基本の活用や学習意欲の面で課題が見られます。これらのことから、基礎学力の一層の定着や意欲の向上を図るため、ICT機器の充実やALTの配置、教職員研修の充実、支援員の配置を推進してきました。
- ・不登校の解消、いじめの早期発見・早期解決を目指し、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用しています。
- ・老朽化した校舎などについては、引き続き計画的な改修を進め、施設環境の充実を図ることも求められます。

掲載予定のグラフ・データ・写真案



施策の目標（33文字×4行）

小中連携を推進し児童生徒の交流機会の創出や体験活動等を通して、他人を思いやる心や規範意識、コミュニケーション能力を向上させるとともに、一人ひとりに向き合ったきめ細やかな指導を充実します。また、施設の充実や教員の資質と指導力の向上を図り、児童生徒の学習意欲を高めま

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

（1）教育力の向上

- ・ 小中連携協議会を定期的に行い、発達段階に応じた教育活動を推進します。
- ・ ICTなどを活用したわかる授業を展開し、学ぶ意欲と確かな学力を育む教育を推進します。また、外国語活動及び英語の授業を通して、コミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解教育の推進を図ります。
- ・ 栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、献立等の工夫、改善に努めるとともに、食育を通して健全な心身を育みます。
- ・ 各種研修や学校訪問による専門的な指導助言を実施することで、教員の資質と指導力の向上を図ります。

（2）相談体制の充実

- ・ 一人ひとりに向き合った進路・教育の相談指導を充実します。

（3）施設環境の充実

- ・ 老朽化した校舎の大規模改造工事を実施します。また、必要に応じて教育の施設及び設備の充実を図ります。

主な施策指標案

指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
学力や学習状況に関する不安感	小学校 37.2% 中学校 52.7%	小学校 30% 中学校 40%	保護者アンケートによる教育への満足度。教育力向上の指標。
不登校者出現率	小学校 % 中学校 % ※H29年4月に確定する予定。	小学校 % 中学校 %	教育相談体制の充実の指標。



主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市教育振興基本計画	「共育」という考え方のもと「自立」「協働」「創造」を柱として、まちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。	平成 28 年度～平成 31 年度	教育総務課

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 9	教育～地域の絆で育む学びのまち～
施策 38	社会教育 【温もりある人と地域を育む学びを推進します】

主管課	社会教育課（上福岡図書館、大井図書館、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）
関連課	子育て支援課

現状と課題（33文字×13行）

- ・ 社会教育施設は、市民の学習活動の拠点として、市民の学習ニーズや地域の課題に応じた多様な学習機会の充実に努めています。引き続き多様なニーズに応じた学習の機会や社会教育活動の場を提供していくことが必要です。また、自主的な文化活動の発表、交流の場として今後もより多くの市民が参加し、交流が促進されるような各種事業の実施が必要です。
- ・ 社会教育活動を行う団体の高齢化が進んでいることから、新たな人材の育成が求められています。
- ・ 放課後子ども総合プランの一環として、放課後子ども教室を全小学校で実施し、子どもたちの安全、安心な居場所を確保するとともに子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。今後は、放課後子ども教室、放課後児童クラブとの部分的一体型の交流活動の促進が求められています。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

（実績値）公民館延利用者数、図書館貸出冊数、利用登録者数、資料館延入館者数

施策の目標（33文字×4行）

社会教育施設は市民の学習活動の拠点として市民の学びを支え、地域のコミュニティ形成、学習機会の充実に努めます。放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりに向けて、放課後こども事業の活動を充実します。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>(1) 社会教育活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題などを解決するための学習支援や学習の場を提供します。</li> <li>・市民の自主的な文化活動の発表の場、交流の場としての各種事業の充実を図ります。</li> <li>・生涯学習を推進するため、地域の課題の講座などを開催し、地域に還元できる仕組みを支援します。</li> <li>・社会教育関係団体の支援・育成を推進します。</li> </ul> <p>(2) 放課後子ども事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども総合プランに基づき、地域の協力のもと放課後児童クラブとの連携を進めます。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
図書貸出延人数			図書館の延貸出人数。要望されている図書資料があるかどうかの指標になるため選定。
公民館延利用者数			公民館を利用した延人数。公民館活動や事業など公民館が市民の活動の場になっているかの指標になるため選定。
資料館延入館者数			資料館の展示等への入館者の延人数。地域の歴史や文化を広く市民に伝える指標になるため選定。

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市教育振興基本計画	「共育」という考え方のもと「自立」「協働」「創造」を柱として、まちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。	平成 28 年度 ～平成 31 年 度	教育総務課
第二次ふじみ野市立図書館計画	図書館の使命や目標を明らかにし、図書館を市民の生活により役立てていただけるよう具体的な取り組みを示した計画です。	平成 27 年度 ～平成 32 年 度	社会教育課 (大井図書館)
第二次子ども読書活動推進計画	子どもたちの健やかな成長のために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、子どもの読書活動のための基本的な方向と、具体的な方策を明らかにし、関連する施策を総合的かつ体系的に推進するための計画です。	平成 31 年度 ～平成 35 年 度	社会教育課 (大井図書館)

施策項目作成シート（最終まとめ）

分野 9	教育～地域の絆で育む学びのまち～
施策 39	文化財・郷土資料【歴史文化の継承と文化財の活用を進めます】

主管課	社会教育課（上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館）
関連課	学校教育課

現状と課題（33文字×13行）

- ・本市には、旧大井村役場や回漕問屋福田屋などの建造物、史跡権現山古墳群、有形民俗文化財武蔵野台地北部の畑作用具、伝統芸能でもある無形民俗文化財のお囃子など地域の歴史・文化を代表する様々な分野の文化財が残されています。
- ・資料館では、新たに収集した資料に対する調査研究成果の発表や常設展示室の展示内容を補完する場として企画展や関連講座を開催しています。
- ・地域の文化等の担い手である関係者や関係団体の高齢化や減少が進み、文化財の保全・継承が懸念される状況にあります。今後は、市民が文化財に対し関心を持ち、愛護意識を高められるよう、今まで以上に子どもから大人まで幅広い世代を対象とする講座等を実施し、文化財への理解を深めることが必要です。
- ・新たな資料の収集や調査研究の成果を反映し得る展示室の改修計画とそれらの資料の保存スペースの確保が必要です。

掲載予定のグラフ・データ・写真案

福岡河岸記念館、旧大井村役場庁舎

施策の目標（33文字×4行）

地域の歴史・文化に多くの市民が興味や関心を持ち、歴史文化の継承がされるよう文化振興と文化財の有効活用を図ります。

施策目標の実現に向けた取組（33文字×11行）

<p>（1）文化資源の保護と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の歴史や文化に対する意識の高揚を図るとともに、市民や関連団体との協働によりさらなる歴史文化の継承と文化活動を推進します。</li> <li>・地域の歴史を知る上で重要な文化財の調査及び記録保存を行い、展示や報告書の刊行、学習講座の実施等を通じてそれらの成果を発信します。</li> <li>・小中学校と連携し、資料館の展示や資料を活用した地域学習を推進します。</li> <li>・お囃子などの地域の無形民俗文化財の継承のため、保存会の活動を支援します。</li> <li>・市内にある有形文化財など、地域の文化資源を社会教育や観光等での有効活用を図ります。</li> </ul>
---

主な施策指標案			
指標名	実績値 (平成28年度)	目標値 (平成35年度)	定義・選定理由
歴史文化に係る学習講座への参加人数			歴史文化に係る学習講座等に参加した人数。市民の歴史文化に対する意識の高揚を計る指標となるため選定。
展示への参加人数			展示会に参加した人数。市民の歴史文化に対する意識の高揚を計る

主な個別計画			
個別計画名	計画の概要	計画の期間	所管課
ふじみ野市教育振興基本計画	「共育」という考え方のもと「自立」「協働」「創造」を柱として、まちづくりの基本となる人づくりを推進する計画です。	平成28年度～平成31年度	教育総務課